

第7次総合計画 施策評価シート

(令和元(2019)年度事業の進捗評価)

令和2(2020)年7月
企画防災課

施策一覧

施策No.	政策	施策	主担当課
101	安心して子育て・子育てするまちづくり	結婚・妊娠・出産への支援	保健センター
102	安心して子育て・子育てするまちづくり	保育・幼児教育の充実	子ども支援課
103	安心して子育て・子育てするまちづくり	親育ち・子育て支援	子ども支援課
104	安心して子育て・子育てするまちづくり	学校教育の充実	教育推進課
105	安心して子育て・子育てするまちづくり	学校教育施設などの整備	教育総務課
201	健康で元気に暮らせるまちづくり	健康増進	保健センター
202	健康で元気に暮らせるまちづくり	医療体制の充実	保健センター
203	健康で元気に暮らせるまちづくり	スポーツ振興	文化スポーツ課
204	健康で元気に暮らせるまちづくり	高齢者支援	高齢福祉課
205	健康で元気に暮らせるまちづくり	障がい者支援	福祉課
301	にぎわいと活力のあるまちづくり	地場産業の支援	産業観光課
302	にぎわいと活力のあるまちづくり	企業誘致	企業誘致課
303	にぎわいと活力のあるまちづくり	市内産業の支援	産業観光課
304	にぎわいと活力のあるまちづくり	にぎわい創出	市街地整備課
305	にぎわいと活力のあるまちづくり	観光振興	産業観光課
306	にぎわいと活力のあるまちづくり	農業振興	産業観光課
307	にぎわいと活力のあるまちづくり	女性・高齢者の活躍推進	企画防災課
308	にぎわいと活力のあるまちづくり	文化・芸術の振興	文化スポーツ課
401	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	消防・救急体制の充実	消防総務課
402	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	上水道の安定供給	工事課、上下水道課、施設課
403	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	下水道の普及	環境課、工事課、上下水道課、施設課
404	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	防災対策	道路河川課
405	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	環境との共生	環境課
406	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	緑化推進	緑化公園課
407	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	公園整備	緑化公園課
408	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	都市景観の形成	都市政策課
409	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	土地の適正利用	都市政策課
410	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	公共交通の充実	都市政策課
411	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	定住促進	移住定住推進室
412	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	居住環境の整備	建築住宅課
413	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	道路整備	道路河川課
414	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	交通安全対策	道路河川課
501	市民が互いに助け合い学び合うまちづくり	地域防災・防犯活動の支援	企画防災課
502	市民が互いに助け合い学び合うまちづくり	市民活動支援	くらし人権課
503	市民が互いに助け合い学び合うまちづくり	人権啓発	くらし人権課
601	政策を実行・実現する行財政運営	健全な財政運営	財政課
602	政策を実行・実現する行財政運営	行政の改革	企画防災課
603	政策を実行・実現する行財政運営	計画的な施設管理	公共施設管理室
604	政策を実行・実現する行財政運営	市民サービスの向上	企画防災課
605	政策を実行・実現する行財政運営	市民との連携促進	秘書広報課

施策評価シート				施策No.		101	
施策	結婚・妊娠・出産への支援				担当課	保健センター	
政策	安心して子育て・子育てするまちづくり						
施策概要	妊娠前から産後までの母子保健事業の充実など、安心して結婚ができ、子どもを産み育てることができる環境づくりを進めます。						
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
母親が「お父さんは育児をしている」と答えた割合				保健センター			A
85%		---		(H28) 92%	92%	91%	90%
乳幼児期の生活リズムの確立として早寝早起きの習慣づくり ①朝7時までには起きる割合、②夜9時までには寝る割合				保健センター			B
①70% ②60%		①59% ②47%		(H26) ①57.4% ②49.5%	①66.3% ②56.3%	①65.2% ②53.1%	①64.3% ②51.4%
3歳児健診受診率				保健センター			C
99.0%		98.9%		(H26) 97.0%	98.7%	96.7%	98%
効果	ママパパスクールやイクメン応援セミナーの開催、乳幼児健診における両親への保健指導を通して、父親の育児参加が促された。健診受診率も高い状態で維持できている。(未受診者への勧奨連絡も継続)						
課題	〔短期的〕 健診受診率を100%に近い状態で維持し、繰り返し子どもの生活習慣の大切さを具体的に伝える。 〔中長期的〕 ※前期計画外で対応する内容 子どもの健全な成長発達を促すための、生活リズムの獲得(生活の自立)。 少子化により、母子手帳交付数が年々減少している。						
その他							

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	不妊に悩む人への支援として、不妊治療に係る費用を助成します	保健センター	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	一般不妊治療助成金交付事業 H28:52件 H29:38件 H30:50件 R1:39件 特定不妊治療助成事業を平成29年度から開始。 H29:53件 H30:62件 R1:75件					
2	妊娠期から産後までを継続してサポートするための母子保健事業を充実させます	保健センター	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	・母子手帳交付から妊娠期の各種健康教室の開催 母子手帳交付:H28:742件、H29:664件、H30:615件 R1:649件 ・ハイリスク妊婦や要観察児の支援の継続。(家庭訪問、乳幼児相談、イクメン応援セミナー、医療機関との連携等)					
3	妊婦の健康管理のために、妊婦健診の公費助成を継続します	保健センター	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	母子手帳交付時に妊婦健康診査票(助成券)の交付 H28:742件、14回分/1人、 H29:664件 14回分/1人 H30:615件 14回分/1人 R1:649件 14回分/1人					
4	乳幼児の病気を予防し、健やかな発育と発達を支援するための事業を充実させます	保健センター	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	・4カ月健診(H28:724件、H29:736件、H30:643件、R1:575件) ・10カ月健診(H28:745件、H29:725件、H30:691件、R1:606件) ・1歳半健診(H28:783件、H29:755件、H30:706件、R1:644件) ・2歳3カ月健診(H28:634件、H29:790件、H30:722件、R1:684件) ・3歳児健診(H28:779件、H29:786件、H30:758件、R1:682件) ※令和2年3月は新型コロナ感染拡大予防のためで延期。相談、訪問等の個別対応実施。 ・乳幼児健康相談、家庭訪問、発達相談等により、必要な専門機関へ紹介。					
5	結婚を望む人を支援するため、出会いの場や交流機会を提供します	くらし人権課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	1 結婚相談所の開設 H29年度:相談件数711件、成婚7組。H30年度:相談件数619件、成婚7組。令和元年度:相談件数418件、成婚7組。 2 婚活イベントの開催 H29年度:モーニング婚活3回43人、婚活イベント41人。H30年度:モーニング婚活2回28人、婚活イベント30人。H29年度:モーニング婚活2回18人、婚活講座15人、婚活イベント25人。					

施策評価シート				施策No.		102	
施策	保育・幼児教育の充実			担当課	子ども支援課		
政策	安心して子育て・子育てするまちづくり						
施策概要	安心して子育てをしながら働くことができ、子どもの健やかな育ちを支えられるよう、幼児期の教育や乳幼児期の保育環境を充実させます。						
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
保育所等の待機児童数				たじみ子ども未来プラン			B
0人		10人	(H26)	11人 (10/1現在)	0人 (10/1現在)	5人 (10/1現在)	8人 (10/1現在)
幼稚園や保育園の保育サービス〔市民意識調査〕				市民意識調査			—
0.20点		0.13点	(H26)	0.04点	—	0.10点	—
効果	・必要な加配保育士・幼稚園教諭を配置し、支援を要する児童の保育や一時保育・休日保育を実施 ・小規模保育事業所の新設等により、3歳未満児の保育の受け皿を拡大（H28…602人、H29…624人、H30…641人、R1…667人）						
課題	〔短期的〕 ・3歳未満児の保育ニーズ増大に対応するよう、さらに3歳未満児の保育の受け皿の拡大が必要 ・保育園における指定管理者制度の運用あり方等、今後の幼稚園・保育園の設置・運営方針について、人財確保面やコスト面及び保育の需要を踏まえ、総合的な検討が必要 〔中長期的〕 ※前期計画外で対応する内容 ・幼児教育・保育の無償化の影響を踏まえた利用定員数の検討が必要						
その他							

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	支援を必要とする子どもの保育と、特別保育(一時・休日・病後児)を充実させます	子ども支援課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	・支援の必要度に応じて支援児担当を加配し、要支援児を保育(H28 117人→H29 134人→H30 126人→R1 145人) ・一時保育担当を加配し、一時保育を実施(H28 延べ2,424人→H29 延べ2,416人→H30 延べ2,273人→R1 延べ2,901人) ・休日保育担当を加配し、休日保育を実施(H28 延べ305人→H29 延べ306人→H30 延べ232人→R1 延べ306人) ・私立小規模保育事業所にて病後児保育を実施(H28 8件→H29 2件→H30 1件→R1 2件)					
2	子ども・子育て支援新制度に基づき、幼稚園・保育園のあり方を検討し、運営方針を決定します	子ども支援課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	第8次行政改革に掲げ、保育園における指定管理者制度の運用あり方等、今後の幼稚園・保育園の設置・運営方針について、幼児教育・保育の無償化の影響、人財確保面及びコスト面等を踏まえ、総合的に検討を実施 ①公設民営化することについては、保育行政において公立園が果たす役割(支援児の受け皿、保育の継続維持など)を十分に考慮し、引き続き検証・検討を行う ②指定管理者制度導入園を売却または譲渡することについては、施設の老朽化に伴い建物の多額の修繕費用を要することや、近年の保育士不足の現状を考えると適切な売却(譲渡)先の選定は難しいが、今後の動向を踏まえ、引き続き研究を行う					
3	公私立幼稚園の利用料格差を是正するため、私立幼稚園への就園奨励事業を充実させます	子ども支援課	計画通り	計画通り	計画通り	完了
	平成28年度から国基準と同様に制度を拡充 平成29年度、平成30年度は、国基準の制度改正と同様に基準を変更 令和元年度は、国基準の制度改正と同様に基準を変更 令和元年度末で事業廃止					
4	公私立保育園・幼稚園の保育士・幼稚園教諭の資質を更に高めます	子ども支援課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	園長OB等、経験豊富な人財を活用し、「アドバイザー制度」として保育・教育現場で実地指導を実施 (H28 保育園:講師4人 対象職員10人、幼稚園:講師3人 対象職員6人) (H29 保育園:講師7人 対象職員14人、幼稚園:講師5人 対象職員5人) (H30 保育園:講師9人 対象職員15人、幼稚園:講師5人 対象職員5人) (R1 保育園:講師11人 対象職員11人、幼稚園:講師5人 対象職員5人)					
5	愛児幼稚園、精華小学校附属幼稚園を統合して整備します	子ども支援課	計画通り	計画通り	完了	完了
	平成28年度に新園舎建設に向けて基本設計実施。平成29年4月に両園を統合(旧愛児幼稚園の園舎使用)。平成29年度に旧精華小学校附属幼稚園を解体(10月)し、新園舎建設に係る工事の契約締結(12月)。新園舎は、平成31年1月末完成予定。開園は平成31年4月を予定。園舎は平成31年2月18日に竣工し、平成31年4月1日開園。					
6	老朽化した保育園の大規模改修を行います	子ども支援課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	平成28年度に旭ヶ丘保育園の耐震補強工事を実施(10月完了)。平成29年度に市之倉保育園トイレ等改修工事(9月完了)、共栄保育園プール補修工事(5月完了)、池田保育園プール改修工事(6月完了)を実施。平成30年度に市之倉保育園トイレ改修工事(9月完了)、共栄保育園側溝蓋補修工事(10月完了)、市之倉保育園給水管補修工事(8月完了)、池田保育園門扉取替工事(1月完了)、池田保育園北側デッキ補修工事(1月完了)、令和元年度に双葉保育園トイレB・C改修工事(3月完了)、池田保育園園庭改修工事(2月完了)、笠原幼稚園プール改修工事(3月完了)、笠原幼稚園外トイレ改修工事(3月完了)					

施策評価シート				施策No.	103		
施策	親育ち・子育て支援			担当課	子ども支援課		
政策	安心して子育て・子育てするまちづくり						
施策概要	安心して子育てができ、子どもと共に成長する喜びを感じられるよう、子どもに関わる総合的な相談支援体制をはじめ、子育て・親育ちを支える環境を充実させます。また、家庭・地域・学校など多様な人間関係の中で、豊かな心を育み、自立する力を身に付けることができるよう、子育て環境を充実させます。						
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
ファミリー・サポート・センター援助会員				たじみ子ども未来プラン			B
230人		171人	(H27)	193人	194人	208人	217人
多治見式放課後児童クラブの待機児童数				たじみ子ども未来プラン			A
0人		4人	(H27)	14人	0人	0人	0人
児童館の利用者数				子ども支援課			C
194,695人		194,695人	(H27)	197,130人	184,738人	180,932人	163,697人
奨学金給付人数				教育総務課			A
4人		4人	(H30)		4人	3人	4人
効果	①ファミリー・サポート・センター事業の会員数(H30 946人→R1 1,068人:援助会員を含む)及び利用件数(H30 1,226件→R1 1,254件)はどちらも増加する一方で、援助会員数は微増(H30 208人→R1 217人:加入と脱退がほぼ同数)。 ②たじっこクラブ(多治見式放課後児童クラブ)の利用者は、通年利用で引き続き増加(通年利用 H28 920人→H29 951人→H30 1,040人→R1 1,061人 夏休み利用 H28 184人→H29 229人→H30 263人→R1 196人)。 学童保育コーディネーターの配置により、教育的支援、学校、地域との連携を強化。						
課題	〔短期的〕 ①ファミリー・サポート・センター事業における病児・病後児預かりの促進、援助会員の確保 ②たじっこクラブにおける利用児童の増加に伴うハード面、ソフト面の支援の強化 〔中長期的〕 ※前期計画外で対応する内容 ①広域や医療機関等での病児・病後児預かりの検討 ②学校施設を有効活用することについての理解の推進						
その他	R2年3月以降新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部事業を停止、縮小しており実績に影響を及ぼしている(ファミリーサポートセンター事業、児童館事業)。						

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容					
1	親育ち4・3・6・3たじみプランに基づき、親子が良好な関係を築く取組を促進します	教育推進課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①子ども支援課、保健センターと連携し、親育ちや、親子体験の事業等を実施した。 ②健診時やフェイスブック、小中学校の校報などを活用し、親育ちについて広報・啓発を実施した。 ③親育ちモデル校区3年目（最終年）の根本校区を始めとして、児童館、公民館、地域の活動等との連携を図った。 ④親育ち4・3・6・3たじみプラン事務局会議を年3回実施し、関係課の交流と連携を深めた。					
2	駅北庁舎次世代育成フロアを拠点に、地域の子育て支援の場と連携し、親育ち・子育ての学び・相談・交流の場を充実させます	子ども支援課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	駅北庁舎3階フロア拠点事業として、子育て応援セミナーを年6回実施。合計65組親子が参加。子育てコーディネーターが中心となり、総合的な子育て情報（ネットワークだより、メールマガジン、）を発信、保健・福祉・教育部門の連携調整会議（ネットワーク協議会）を年2回開催と合同事業（楽市楽座）を実施。市内5カ所で各地域子育て支援拠点事業を実施。保健センターと連携してマイ保育園・マイ幼稚園をPR。園庭開放時の子育て相談実施。子育て相談、子ども自身による企画事業を実施					
3	自分に合った子育ての方法を学ぶ親支援プログラムを実施します	子ども支援課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①親教育プログラム（2期、各6回）の実施。24組参加。 ②親子ふれあい講座（ベビープログラム7期各4回、ふれあい教室6期各4回）の実施。ベビープログラム計115組、ふれあい教室計68組参加。ベビープログラム7期及びふれあい教室6期は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため途中で中止し、受託者よりフォローアップ対応					
4	仕事と子育ての両立を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業の推進とともに、医療施設での病児保育のあり方を検討します	子ども支援課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	ファミリー・サポート・センター事業は利用件数が1,254件であり、28年度の469件、29年度の943件、30年度の1,226件と比較して年々増加。登録会員数は28年度800人、29年度865人、30年度946人、元年度1,068人と増加。同事業は保護者の急用や育児不安に対するセーフティネットである。しかし、依然として援助会員は不足状態である。利用件数の増減ではなく援助会員の登録数の増加が目標。病児保育のあり方について引き続きよりよい方法を模索中。また、病児保育についても、他市の事例などを収集しながら検討中。					
5	学校施設を有効活用して多治見式放課後児童クラブを全小学校区で推進します	教育推進課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	① たじこクラブ（多治見式放課後児童クラブ）を13校区全てで実施。 ② 所管を教育委員会に移し、各学校との連携を強化。学校施設の有効活用や国県交付金等を有効活用した施設整備を推進し、児童受け入れ枠を増やした。 ③ 市内に7人の学童保育コーディネーターを配置し、教育的支援、学校・保護者・地域との連携を推進。					
6	児童虐待、配偶者などからの暴力への対応をはじめ、家庭や女性に関わる相談や自立に向けた支援を行います	子ども支援課	計画通り	計画通り	計画通り	進んでいる
	家庭児童相談員、女性相談員、ひとり親自立支援員を5名配置し、虐待やDV、離婚、就労支援等に対する事案に速やかに対応。重篤な児童虐待や女性保護の案件については、県子ども相談センターや県女性センター等と連携し、適切な対応に努めた。体制を強化するため検討を実施し、R2年度からの虐待対応専門員の配置を決定、準備を進めた。					
7	子どもの貧困状況を把握し、対応策を検討します	子ども支援課	遅れている	計画通り	進んでいる	計画通り
	①家庭相談、ひとり親相談、女性相談による生活困窮家庭への寄り添い支援の実施 ②既存制度および新規施策の周知用リーフレットによる周知 ③ひとり親家庭の中学生を対象とした学習支援事業を実施（最大18名参加）、生活に支援を要する世帯に対する学習支援事業の試行（6世帯に実施）。市内の子ども食堂運営等を支援するため補助金要綱を制定					
8	給付型奨学金制度を導入し、経済的な理由により進学が困難な世帯の子の進学を支援します	教育総務課		計画通り	計画通り	計画通り
	①平成29年度からの新規事業。 ②関係条例を改正し、奨学金給付規則を制定。各年度募集人数4人。 ③H30:3人、R1:4人、R2:4人を決定。					
9	老朽化した児童館の整備計画を策定します	子ども支援課	計画通り	計画通り	計画通り	完了
	①本土児童館の精華公民館との機能統合実施、R2.4.1供用開始。 ②（追加）「老朽化した児童館の整備計画」策定					
10	大原区運営基金を活用し、大原児童館を複合施設として建て替えます	子ども支援課	計画通り	計画通り	計画通り	完了
	①造成工事完了（R1.4） ②建設工事実施・完了、R2.4.1供用開始					
11	地域におけるまちづくり活動を通して青少年健全育成を推進します	教育推進課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①各小学校区青少年まちづくり市民会議が中心となった地域に合った事業（花いっぱい運動、挨拶運動等）を実施した。 ②わたしの主張大会・青少年まちづくり市民大会等、子どもたちが活動し、意見発表できる場を提供した。 ③年1回情報誌（青少年育成だより）を発行するなど、青少年健全育成活動についての定期的な情報提供を実施した。					

施策評価シート				施策No.		104	
施策		学校教育の充実		担当課		教育推進課	
政策		安心して子育て・子育てするまちづくり					
施策概要		子どもが学力・体力・社会力を身に付け、多治見に愛着を持ち、将来活躍できる「人財」となるよう、特色ある教育を充実させます。					
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
児童生徒の地域行事への参加率				○習慣向上プロジェクトたじみプラン 全国学力・学習状況調査			B
小50% 中30%		小39.9% 中13.0%		H27	小45.1% 中14.1%	小37.5% 中15.3%	小43.4% 中14.6% 小42.2% 中17.8%
運動が好きな児童生徒の割合				○子どもの健康・体力づくりたじみプラン 全国体力・運動能力、運動習慣等調査			C
小男75% 中男65% 小女60% 中女50%		小男69.1% 中男63.2% 小女52.7% 中女47.7%		H27	小男71.3% 中男58.2% 小女54.6% 中女46.2%	小男68.7% 中男67.7% 小女56.3% 中女50.1%	小男69.6% 中男63.5% 小女51.5% 中女47.5% 小男69.0% 中男59.3% 小女55.5% 中女47.2%
コミュニティスクール指定校数				○コミュニティスクール指定校数			A
3校		2校		H27	2校	3校	4校 5校
効果		地域行事への参加率は、中学校が伸び、小学校はやや減少している。 運動好きな児童・生徒の割合は、目標値には近いがやや減少の状況。 コミュニティスクール指定校は、笠原小学校が加わり4校となった。					
課題		〔短期的〕 きっかけとなる事業や取組みは多く提供されている。 児童・生徒が能動的に事業に取り組めるよう、実施中のフォローや成果に対する評価等、児童・生徒の承認欲求を満たす仕組みづくりが必要。 〔中長期的〕 ※前期計画外で対応する内容 事業や取組みは増えるばかりであることから、定期的な事業の精査や見直しが必要。					
その他		【評価が「ノ」となった原因を分析】 コミュニティスクール指定校数が増加した原因は、事業趣旨に対する学校現場での理解が進んだこと、先行して取り組んでいる学校でよい事例が出ているとことが理由と考えられる。					

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	きめ細やかな教育を行うために、30人程度学級を中学校2年生に拡大し、全学年で実施します	教育推進課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①中学校において、30人程度学級を実施。平成28年度は9名、平成29年度は6名、平成30年度は11名、令和元年度は12人の市費非常勤講師を配置。 ②令和元年度、30人程度学級を導入した中学校2、3年生の生徒及び保護者にアンケートを実施し、本施策について高い評価を得た。					
2	習慣向上プロジェクトたじみプランを推進し、生活習慣、学習習慣及びまちづくり意識の向上を図ります	教育研究所	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①市PTA連合会と協力した「新 家族の約束十二か条」の普及・啓発 ②「いきいきあそび(幼・保)」、「脳活(小)」、「スキルアップ学習(中)」の実施 ③土曜学習講座(年9回)の実施により、小・中学生が多治見を知り好きになる活動を推進					
3	食のうながっぱプロジェクトの推進などを通じて食育を進めます	教育総務課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①うながっぱツアー実施、平成28年度124名、平成29年度67名、平成30年度30名、令和元年度30名参加。 ②アレルギー対応方針の策定 ③朝食摂取実態調査の実施 H28 小学校95.7%(H27 95.8%)、中学校91.4%(H27 92.4%) H29 小学校97.48%、中学校77.61% H30 小学校94.19%、中学校91.46% R1 小学校95.1%、中学校89.8% ※H29年度より県から指定された学校のみ実施。					
4	子どもの健康・体力づくりたじみプランに基づき、運動が好き・楽しい・得意になる教育を推進します	教育研究所	進んでいる	計画通り	計画通り	計画通り
	①筑波大学等(H29)及びスポーツ庁(H30)と連携した調査実施、R1に結果の周知、R2に教師塾セミナーにて講話。 ②児童生徒の運動に対する「有能感」を高める学習指導の工夫改善 ③指導資料「運動が『好き』『楽しい』たじみ運動・あそび」の活用促進(幼・保・小・中)					
5	インクルーシブ教育(支援児包容教育)を推進し、子どもの自立に向け、個別の教育的ニーズに応じた支援を行います	教育相談室	進んでいる	進んでいる	計画通り	計画通り
	①タブレット端末を活用した発達障がいのある児童生徒への支援。 ②就学先決定の仕組みの見直しと支援の充実。保護者のニーズと子どもの教育的ニーズに対しての丁寧な対応。 ③居住地校交流の取組を推進。					
6	小中学校の英語教育を充実させます	教育研究所	遅れている	計画通り	計画通り	計画通り
	①小学校外国語教育主任研修会の実施(年3回) ②小学校外国語の早期化・教科化(令和2年度)に向け、令和元年度から前倒しで実施。 ③ALTの計画的配置と有効活用					
7	郷土を愛する学習を学校の授業及び土曜学習講座により推進します	教育研究所	計画通り	進んでいる	計画通り	計画通り
	①市内在住の小・中学生を対象に、ふるさと「多治見」を学ぶ「わがまち 多治見大好き講座」を9回実施。抽選により、平成28年度746名、29年度727名、30年度702名、令和元年度798名の児童生徒が受講。 ②民間企業を含め、15の機関・団体と連携・協力し、開催。					
8	いじめや不登校の未然防止とともに、早期発見・早期対応に努めます	教育相談室	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①ほほえみ相談員の配置(全小学校に1名ずつ)と研修会の実施 ②ハイパーQUの実施と検査の考察 ③さわらび学級の運営、父母の会の開催					
9	児童等適応指導教室「さわらび学級」の移転を検討します	教育相談室	完了	完了	完了	完了
	①十九田町2丁目70番地から、美坂町8丁目8番地(旧美坂保育園)へ移転 ②移転日:平成28年9月1日					

	教職員の資質を更に高めます	教育研究所	進んでいる	計画通り	計画通り	計画通り
10	①関係機関と連携した、資質向上のための「教師塾」の開催 ②若手教員の育成のための「U-6研修」(初任者を除く6年目までの教員対象)の実施(H30は82名、R1は64名対象) ③各種主任研修の実施					
	学校運営協議会の指定拡大、ボランティアの活用など、地域の「人財」を学校運営にいかします	教育推進課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
11	①学校運営協議会の立ち上げ期にアドバイス等支援を実施し、毎年指定を拡大。 ②各校の青少年まちづくり市民会議と連動し、挨拶運動、花いっぱい運動等を推進。 ③学校支援ボランティアへの謝礼を倍増し、地域人財をより活用できるよう環境整備を進めた。					
	関係機関が連携し、登下校時の子どもの安全確保に努めます	教育推進課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
12	①PTA、まちづくり市民会議等と連携し、登下校時の見守り運動、挨拶運動を推進。					
	各学校における創意工夫を重ねた特色ある教育活動を支援します	教育推進課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
13	①教育支援事業として、対象授業に見識を有する市民を外部講師として招へい。 ②各学校の特色ある教育活動を支援するため、各校30万円の事業費を補助。					

施策評価シート				施策No.	105	
施策	学校教育施設などの整備			担当課	教育総務課	
政策	安心して子育て・子育てするまちづくり					
施策概要	特色ある教育を支えるため、教育施設や設備を充実させます。					
成果指標				出典		評価
目標値	基準値	H28	H29	H30	R1	
小・中学校における教育環境〔市民意識調査〕			市民意識調査			—
0.10点	0.00点	(H26)	▲0.10点	—	▲0.48点	—
学校給食試食アンケートで「おいしい」の割合			教育総務課			A
80.0%	76.7%	(H27)	80.6%	85.60%	74.03%	87.20%
効果	①特色ある多治見教育の推進 ②安心安全な学校生活を確保・・・従来の方針を転換し、「災害級の高気温に対応するため、速やかに保育園、幼稚園、小・中学校に空調機を整備する」ことを第7次総合計画の新規基本計画事業として位置づけ。全小中学校の普通教室に空調機を整備済。 ③食育の推進・・・老朽化した調理場を代替し、アレルギー対応を含めて食育の拠点となる(仮称)食育センターを建設するため、基本計画事業を変更し、建設予定地を決定し、建設工事を開始。					
課題	〔短期的〕 ①(仮称)食育センターの建設工事の着実な推進 〔中長期的〕 ※前期計画外で対応する内容 ①将来の児童・生徒数を考慮した教育施設数の検討					
その他						

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	学校施設整備方針を策定し、老朽化した学校施設を計画的に整備します	教育総務課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①学校施設整備方針を平成29年度の策定を目指し、関係部署と協議【H28】 ②学校施設整備計画を策定【R1】 ③国の補助制度改正を視野に入れ、公共施設管理課と協議検討中 ④策定した施設整備計画に基づき、建替・統合候補校を選定【R1】					
2	学校施設の非構造部材の耐震化を進め、より安全な教育環境を整備します	教育総務課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	① 校舎外壁の非造部材耐震化完了 【H28】南姫小・根本小 【H29】市之倉小・南ヶ丘中 【H30】小泉中 【R1】北栄小					
3	災害級の高気温に対応するため、空調機整備方針に基づき、速やかに保育園、幼稚園、小学校及び中学校に空調機を整備します	教育総務課			計画通り	計画通り
	①保育園、幼稚園の設計業務実施 全保育園の未設置教室にエアコンを整備【H30】 ②小学校のエアコン整備設計業務完了 ※12校(現在改築中の小泉小は仮設校舎に整備)【H30】 ③中学校のエアコン整備設計業務完了【H30】 ④小学校12校の空調機設置工事完了【H30】 ⑤幼稚園4園の空調機設置工事完了【H30】 ⑥特別管理諸室整備設計業務完了(小学校9校、中学校6校)【R1】					
4	小泉小学校を建て替えます	教育総務課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①多治見市立小泉小学校建設検討委員会の開催【H29.3～H29.9】 ②小泉小学校建設基本設計業務完了【H29】 ③小泉小学校建設実施計画業務完了【H30】 ④【追加】小泉小学校建設工事開始【R1】					
5	情報通信技術を活用した教育環境の整備を推進するため、セキュリティ対策を含めた情報通信設備の強化を図ります	教育総務課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①シンクライアントシステムを導入し、セキュリティを強化 ②小中学校児童生徒用PC更新(738台) ③校内LAN環境整備 養正小、根本小、北陵中【H29】 ④校内無線LAN環境整備 陶都中、多治見中【H30】 ⑤校内無線LAN環境整備 池田小、滝呂小【R1】					
6	食育の拠点となる共同調理場「(仮称)食育センター」を整備します	教育総務課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①養正小学校近接校対応調理場 H28.8稼働 ②昭和小学校近接校対応調理場建設【H29】 ③昭和小学校近接校対応調理場 H30.8稼働 ④(仮称)食育センター設計業務委託完了【R1】 ⑤(仮称)食育センター敷地造成工事開始【R1】					

施策評価シート				施策No.		201	
施策	健康増進				担当課	保健センター	
政策	健康で元気に暮らせるまちづくり						
施策概要	子どもから高齢者までが健康でいきいきと生活ができるよう、市民、地区担当保健師、関係団体と連携し、まち全体で健康づくりに取り組みます。						
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
各種健康診査・がん検診受診者数				保健センター			B
43,700人		38,693人	(H26)	39,979人	41,321人	39,610人	40,946人
各地区の健康づくり事業に参加する市民数				保健センター			B
17,000人		10,378人	(H26)	15,094人	15,269人	16,085人	15,581人
効果	岐阜県大腸がん検診受診率向上事業費補助金がH29年度より3年間の予定で創設されたことにより、40歳から69歳の自己負担金が無料になったため、受診者数がH28年度と比べ増加した。地区担当保健師と関係団体との連携により各地区で健康づくり事業に参加する市民数は、H28年度と比べ増加した。なお、コロナ感染拡大防止のため3月の健康づくり事業がすべて中止になったが、参加見込み者数600人を加えると、毎年増加し目標値に近づいた。						
課題	〔短期的〕 ①地域の住民組織や関係機関の協力のもと、各種健康診査やがん検診の受診率の向上（特に若い世代） ②糖尿病など生活習慣病への効果的な重症化予防の実施 ③健康づくりや生活習慣改善に向け取り組む市民を増やすための啓発の強化 〔中長期的〕 ※前期計画外で対応する内容 ①各がん検診受診者数は国県の補助金や国が定める対象年齢の変更に影響される中での受診率の向上 ②地域と協働で健康づくりを推進するための人材や地区組織の育成						
その他							

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	たじみ健康ハッピープランに基づき、まち全体での健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します	保健センター	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①H28年度に実施した市民健康調査を基に後期計画の見直しを実施 ②3つの優先課題ごとに重点課題を設定しH30年度より5年間で積極的な取り組みを行う ③地区保健活動の推進					
2	生活習慣病の予防や早期発見、重症化予防を推進します	保健センター	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①特定保健指導率(初回実施) H28年度:73.9%(県平均H27年度:40.1%)、H29年度:66.9%(県平均H28年度:41.2%)、H30年度:75.2%(県平均H29年度:42.1%)、R1年度:76%(県平均H30年度:42.1%) ②医師会と連携したハイリスク者支援事業として地区担当保健師による未受診者等へ受診勧奨や保健指導の実施 H28年度:212人、H29年度:221人、H30年度:156人、R1年度:169人 ③お届けセミナーや地区担当保健師による健康イベントや健康教育の実施 H28年度:126回3,155人、H29年度:189回5,150人、H30年度:209回6,478人、R1年度:198回6,199人 ④医師会主催の「世界糖尿病デーinたじみ」のイベントに協力(H28～31年度)					
3	高齢者の元気を創出するため、TGK48プロジェクトを推進します	保健センター	計画通り	計画通り	完了	完了
	①結成5年を経過し、新たな自主的な運営のもと、地域団体と協働し、各種イベント等で元気が発信できるよう、活動を支援 ②R1年度よりダンスによる健康づくりを推進していくため、市内公民館でTGK48ダンス講座を開始した。					

施策評価シート				施策No.		202	
施策		医療体制の充実			担当課		保健センター
政策		健康で元気に暮らせるまちづくり					
施策概要		いつでも誰もが安心して医療を受けられる体制を整えるとともに、医療環境の充実を図ります。					
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
政策的医療の1つである保健衛生事業（健康診断）の件数				保健センター			A
9,200件		8,689件	(H25)	12147件	13622件	14,488件	15,792件
多治見市医師会所属医師数				多治見市医師会			A
100人		99人	(H27)	110人	107人	104人	112人
効果		医療環境の充実により健康診断件数が増加している。					
課題		[短期的] ①医師の確保 [中長期的] ※前期計画外で対応する内容					
その他		【評価が「ノ」となった原因を分析】 健康診断の件数が増加した原因は、職場健診や市が行うがん検診等の積極的な受け入れによる受診者の増加と考えられる。					

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	市民病院の医療機器を整備・更新するとともに、医療体制の充実を図ります	保健センター	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①平成28年度医療機器整備内容:2件 22,949千円 平成29年度医療機器整備内容:2件 56,959千円 平成30年度医療機器整備内容:7件 125,846千円 令和元年度医療機器整備内容:6件 216,435千円					
2	休日・夜間における初期救急医療体制を継続します	保健センター	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①平成28年度休日・夜間医療件数:2,695件 平成29年度休日・夜間医療件数:2,481件 平成30年度休日・夜間医療件数:2,698件 令和元年度休日・夜間医療件数:2,035件					

施策評価シート				施策No.	203		
施策	スポーツ振興			担当課	文化スポーツ課		
政策	健康で元気に暮らせるまちづくり						
施策概要	子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず誰もが、スポーツに取り組めるよう、「人財」育成とともにスポーツの機会提供と競技スポーツ活動支援を通し、豊かなスポーツライフの実現を図ります。						
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
成人の週1回以上のスポーツ実施率				第2期多治見市生涯スポーツ推進プラン			B
50.0%		37.1%		(H26)	未実施	未実施	40.1%
1年間に競技場等でスポーツを直接観戦した人の割合				第2期多治見市生涯スポーツ推進プラン			B
20.0%		—		(H26)	未実施	未実施	18.8%
1年間にスポーツをサポートした人の割合				第2期多治見市生涯スポーツ推進プラン			B
20.0%		—		(H26)	未実施	未実施	8.5%
スポーツ事業の参加者数 (地域軽スポーツ活動・うながっポーツの日・たじみ健康マラソン)				第2期多治見市生涯スポーツ推進プラン			C
14,350人		13,040人		(H26)	11,675人	10,184人	12,785人
効果	①軽スポーツ活動において、スポーツ推進委員との協働により、各地域で実施された軽スポーツ行事等の検証を実施し、課題の把握、今後の方針策定のための報告書を作成 ②たじみ健康マラソンは、参加者の意見を踏まえた見直しを毎年行っており、市外、県外からの参加者も増加傾向にある。(雨天中止のイベントあり)						
課題	[短期的] ①各種軽スポーツ教室・大会への参加者増加 [中長期的] ※前期計画外で対応する内容 ①スポーツ実施率の増加 ②健康であると思う市民の増加 ③小学生の体力向上						
その他	①スポーツ実施率及び割合調査については、5年に1度の調査としているため単年度評価はできない。 ②スポーツ事業の参加者数については、屋外施設で実施する事業が悪天候のため中止(R1:うながっポーツの日中止)となる場合があり、基準値に対する評価が困難。						

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容					
1	スポーツに親しむ機会を充実させ、生涯にわたり豊かなスポーツライフを楽しむ人を増やします	文化スポーツ課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①地域軽スポーツ活動 H28:43事業、参加者10,204人、H29:43事業 参加者8,752人、H30:47事業 参加者12,123人、R1:46事業 参加者11,385人 ②選抜高等学校野球大会パブリックビューイングを開催 H28:参加者400人 ③感謝と挑戦のTYK体育館リニューアル記念事業を開催(バレーボールVリーグ、卓球Tリーグ) R1:参加者3,600人					
2	幼少期からのスポーツ体験や競技スポーツ活動を支援するとともに、指導者の育成に努めます	文化スポーツ課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①スポーツ指導者講習会を実施 H28:2回 参加者121人、H29:2回 参加者152人、H30:2回 参加者160人、R1:1回 参加者82人(R1は新型コロナウイルス感染症対策により1回減) ②親子を対象としたレクリエーション「家族遊園」を実施 H28:3回 参加者62人、H29:3回 111人、H30:3回、81人、R1:3回、158人 ③児童生徒選手団スポーツ派遣事業に対し補助を実施 H28:13件 H29:9件 H30:23件 R1:10件					
3	老朽化した施設・設備の計画的な整備を実施し、快適で安全なスポーツ環境を整えます	文化スポーツ課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①屋内体育施設…(総合体育館)H28:外壁改修工事、連絡通路修繕、研修棟空調機改修工事、研修棟耐震化工事 H29:倉庫北側建具取替工事、ロッカー購入、バレーボール備品購入 H30:第1競技場吊り天井等改修工事(吊り天井、壁面等、床、カーテンレール)、第1競技場空調設備工事、第2競技場排煙窓修繕工事、出入口フロアーヒンジ取替工事、防犯カメラ取替工事、更衣室シャワー取替工事、トイレ改修工事、トイレ壁タイル修繕工事、移動式バスケットゴール購入 R1:第2競技場排煙窓修繕工事 (笠原体育館)H28:屋根防水工事 H29:バスケットボール備品購入 放送設備備品購入 ②屋外体育施設…(市営球場)H28:入口段差修繕 H30:ブロック塀改修工事 (星ヶ台競技場)H29:観覧席防水補修工事、放送棟天井補修工事 H30:器具庫シャッター補修工事 R1:外壁等補修工事、放送設備更新、高跳用マット購入 (向島テニスコート)H29:テニスコート改修工事					
4	星ヶ台競技場の第2種公認陸上競技場認定を更新します	文化スポーツ課	完了	完了	完了	完了
	①競技規則の改正に伴う走路(トラック&跳躍走路)の全面及びABゾーンの部分ウレタン舗装オーバーレイを実施 ②アウトフィールド部分のウレタン舗装トップコート吹付、内圏縁石、水ごう円盤、砲丸サークル改修等を実施 ③日本陸上競技連盟の第2種公認継続検定に合格					
5	星ヶ台運動公園整備計画を策定します	文化スポーツ課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①H28:関係課(緑化公園課)と具体的な整備方針について検討・協議し、利用者の安全確保にかかる施設整備を最優先とすることに方針決定した。 ②H29:関係種目団体との打合せを実施。 ③H30:星ヶ台運動公園整備計画案を策定し、パブリック・コメント実施、議会運営委員会、厚生環境教育常任委員会協議会にて説明。 ④R1:星ヶ台運動公園に係る整備基本計画を策定。					

施策評価シート				施策No.	204		
施策	高齢者支援			担当課	高齢福祉課		
政策	健康で元気に暮らせるまちづくり						
施策概要	元気な高齢者が活躍できる仕組みをつくるとともに、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域と連携して地域包括ケアシステムを構築します。						
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
地域包括支援センターにおける相談件数				高齢福祉課			A
8,400件/年		6,910件/年		(H26) 10,173件/年	12,464件/年	15,252件/年	14,642件/年
認知症サポーター養成講座修了者数				高齢福祉課			A
5,400人		4,274人		6,190人	7,443人	8,492人	9,562人
効果	①生活支援コーディネーター（第2層）による地域資源の把握と共有 ②事業者や団体と連携し、高齢者の孤立死などを防ぐ見守り体制を定着させた。 ③在宅医療、介護の連携を推進し、情報連携シートの拡充とシートを活用した継続的な支援を行った。 ④認知症サポーター養成講座を継続的に実施し、地域の問題として捉えてもらうことができた。						
課題	〔短期的〕 ①第2層生活支援コーディネーターの発掘 ②見守り事業者や団体の拡充 〔中長期的〕 ※前期計画外で対応する内容 ①今後の高齢者人口の急速な増加に対する効果的な施策の実施 ②認知症サポーター養成講座受講者の活用						
その他	【評価が「ノ」となった原因を分析】 地域包括支援センターにおける相談業務が広く周知されてきたものと考えられる。 認知症サポーター養成講座修了者数が増加した原因は、地域包括支援センターが地域に対して行う啓発や周知、多治見市社会福祉協議会、福祉委員、民生委員との連携、また、地域の方の認知症への関心によるものと考えられる。						

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名 実施内容	担当課	評価結果			
			H28	H29	H30	R1
1	元気な高齢者や関係団体と連携し、介護予防・日常生活支援総合事業や地域での支えあい活動を推進します	高齢福祉課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①介護予防・日常生活支援総合事業は、訪問介護（従来：22、緩和：2）と通所介護（従来：44、緩和：5）において実施 ②6ヶ所（太平、滝呂、南姫、笠原、精華、北栄）の包括支援センター地域、昭和地域において人財育成事業を実施 ③ひまわりサロンの運営・物品貸出の充実 ④サロン活動の中心となる集会所のバリアフリー化等を進める補助金制度（活用団体：5団体） ⑤高齢者集いの場への柔道整復師及び運動指導士の派遣					
2	地域包括支援センターを拠点として、高齢者の相談支援体制を充実させます	高齢福祉課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①6ヶ所（太平、滝呂、南姫、笠原、精華、北栄）の地域包括支援センターで高齢者の相談支援を実施 ②地域包括ケアシステムの拠点が定着					
3	高齢者世帯の見守り活動を強化し、在宅生活を支援します	高齢福祉課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①孤立死ゼロ／虐待死ゼロのまち協力隊、高齢者見守りネットワーク、民生委員による見守り活動を支援 ②配食型見守りサービス 実績食数：18,516食 利用者数：192名（令和元年度末現在） 実績食数：21,422食 利用者数：243名（平成30年度末現在） 実績食数：23,071食 利用者数：206名（平成29年度末現在） ③生活支援サービス 利用単位（時間）：103単位 利用者：1名（令和元年度） 利用単位（時間）：177単位 利用者：4名（平成30年度） 利用単位（時間）：257単位 利用者：4名（平成29年度）					
4	医療と連携して介護サービスの充実を図り、認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるよう支援体制を整えます	高齢福祉課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①在宅医療・介護連携推進会議の開催2回／年 ②「介護→医療情報連携シート（入院用）」や診療所医師、歯科医師、薬剤師との情報連携シートを作成し連携強化 ③在宅医療・介護連携推進事業研修会の実施1回／年 ④ホームページに医療・介護事業所検索サイトを反映 ⑤介護専門職向け連携相談支援窓口の設置 ⑥在宅歯科医療連携室の設置運営委託（多治見市歯科医師会） ⑦「自宅での生活を支援する 在宅医療・介護」のチラシを作成。啓発に活用。					
5	権利擁護が必要な高齢者・障がい者の成年後見制度の利用を促進します	高齢福祉課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①セラトピア土岐にてシンポジウムを開催し制度の周知を図った。1回／年（12／14開催 120人参加） ②支援件数 相談25件、親族申立6件、本人申立3件（令和元年度） 相談14件、親族申立7件、本人申立0件（平成30年度） 相談24件、親族申立5件、本人申立2件（平成29年度） ③市長申立件数 1件（令和元年度）1件（平成30年度） 7件（平成29年度）					

施策評価シート				施策No.		205	
施策		障がい者支援			担当課		福祉課
政策		健康で元気に暮らせるまちづくり					
施策概要		障がい者(児)が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、障がい者福祉の推進とともに、市民誰もが暮らしやすいまちにするためバリアフリーを推進していきます。					
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
就労移行支援事業利用者数				福祉課			B
58人		32人		H27	44人	45人	43人
グループホーム数				福祉課			A
12カ所		8カ所		H27	9カ所	13カ所	16カ所
バリアフリー適合証交付施設数				福祉課			B
10件(うち1件は優良認定)		5件		H27	6(うち1件は優良認定)	5(うち1件は優良認定)	5(うち1件は優良認定)
効果		より多くの障がい者(児)が、住み慣れた地域で安心して暮らせるようになった。					
課題		[短期的] バリアフリー適合証について、事業者の認識が十分でない。 [中長期的] ※前期計画外で対応する内容 事業者にとって、バリアフリー適合証の認定を受けるメリットがない。					
その他							

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	療育、保育及び教育の連携を図り、一体的な支援を進めます	子ども支援課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	発達に障がいがある児童に対して、子ども支援課、発達支援センター、幼保、教育委員会等が連携し、スマイルブックを活用した連続性をもった支援を実施。発達支援委員会における就園予定児童を受け入れる園への指導・助言。障がい児巡回支援専門員の園、学校等への訪問による指導・助言。					
2	発達支援センターのあり方を検討し、整備方針を策定します	子ども支援課	計画通り	計画通り	計画通り	遅れている
	①施設整備に関して先進自治体を視察。整備方針策定に向けたWG立ち上げ ②公共施設管理課と連携し、候補地について検討					
3	障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域生活支援拠点等を整備します	福祉課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	地域生活支援拠点等の整備支援等を行う基幹相談支援センターの整備について、東濃5市、基幹相談支援センターで重点的に協議					
4	障がい者の地域生活の場を充実させるため、グループホームの整備を支援します	福祉課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	社会福祉協議会のグループホーム建設に係る補助金を交付(2,000千円)(令和2年4月1日開設予定。定員5人)					
5	基幹相談支援センターを設置し相談支援体制を充実させるとともに、就労支援を促進します	福祉課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①基幹相談支援センターを設置し、令和元年度から運用 ②障害者就労施設等からの調達額 H28:8,123,272円、H29:8,958,038円、H30:8,849,221円 ③「き」業展、バリアフリー展において、障害者就労施設等の製品の展示、販売、PRを実施。					
6	バリアフリーの推進とともに、障がい者に対する市民の理解を促します	福祉課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①バリアフリー展(令和2年2月4日～14日) ②バリアフリー適合証の交付:更新2件(全5件、内優良1件)					

施策評価シート				施策No.		301	
施策	地場産業の支援			担当課	産業観光課		
政策	にぎわいと活力のあるまちづくり						
施策概要		美濃焼の伝統を引き継ぐ都市として、ブランド力向上への取組と、地場産業の次代を担う「人材」の育成を進めます。					
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
美濃焼生産販売実績の前年比(タイル)				経済産業省生産動態統計速報			C
103%		103%	(H26)	96%	99 %	100%	95%
美濃焼生産販売実績の前年比(台所・食卓用品)				経済産業省生産動態統計速報			A
100%		91%	(H26)	101%	97 %	92%	102%
陶磁器意匠研究所研究生の卒業時地元定着率				陶磁器意匠研究所			C
70%		70%	(H26)	64%	88%	67%	58%
国際陶磁器フェスティバル来場者数				国際陶磁器フェスティバル美濃実行委員会			—
200,000人		184,874人	(H26)	—	148,515人	—	—
効果	①タイル生産実績は、ほぼ横ばいで推移している。モザイクタイルミュージアム、商談会等による美濃焼タイルの魅力発信が功を奏していると思われる。 ②テーブルウェアフェスティバルを通じ、大消費地において美濃焼を広くPRすることができた。 ③セラミックパレー補助金を活用し、見本市出展支援やオープンファクトリー、シェア工房整備や滞在型作陶施設整備など受け入れ態勢づくりに寄与した。 ④美濃焼タイル施行補助金制度を運用し、タイル使用による郷土愛の醸成を図った。						
課題	〔短期的〕 ①美濃焼の需要創造及び需要喚起に期する具体的な提案及び情報発信の充実 〔中長期的〕 ※前期計画外で対応する内容 ①モザイクタイルミュージアム等を通じてタイルに興味を持った方が美濃焼タイルユーザーとなってもらえるような仕掛けが必要 ②BtoCであるテーブルウェアフェスティバルへの出展とともに、BtoBに効果のある見本市等への出展の検討が必要。						
その他	新型コロナウイルス感染症による、展示会等の中止、世界経済の減速により、今後は消費の冷え込みも懸念される。 一方、Webを活用した販売も浸透しつつあるため、業界全体での新たな販売促進策の検討が必要。						

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	窯業原料の確保など、地場産業の持続に向けた支援のあり方を検討します	産業観光課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①行政、業界が一緒になり美濃焼みらい会議を開催し、新規鉱山開発のための美濃焼資源原料調査への着手が必要不可欠と認識 ②今後、原料資源有望地区の調査を実施 ③業界の体制づくりの支援が必要					
2	美濃焼のブランド力の向上や販路開拓に取り組む積極的な事業者を支援します	産業観光課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①東京ドームで開催されるテーブルウェアフェスティバルへの出展補助を実施 ②出店を予定していた、建築建材展は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。 ③セラミックバレー振興補助金により、オープンファクトリー、シェア工房開設や見本市への出展補助を実施 ④美濃焼タイル施行補助制度により、タイルのまちの意識の醸成とタイル利用の促進を実施					
3	海外や全国から若者を募集し、産業と文化の両面から美濃焼を担う「人材」を育成します	陶磁器意匠研究所	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①入所生数 H28:15名、H29:19名、H30:16名、R1:24名 ②修了生雇用・定住促進奨励金制度による資格認定数 R1:5件…R1が初認定年度、R2が初交付年度 ③修了生創作活動支援補助金制度の創設(R1.4.1施行) ※R2が初交付年度					
4	安全・安心で魅力的な陶磁器の製造を支援します	陶磁器意匠研究所	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①製品の安全性確認のため、依頼試験を実施 依頼件数(H28～R1):鉛・カドミウム溶出試験(3,631、3,376、2,903、3,072)、スホーリング試験(1,641、1,854、1,857、1,587) ②陶磁器の製品開発等に関するデザイン・技術面の相談に対応 相談件数(H28～R1):169、135、139、188 ③3Dプリンターを活用し、滝呂陶工組青年部と連携、緻密な和柄レリーフの飲食器を試作、「美濃焼新春見本市」で発表。また、笠原タイルメーカーと樹脂型乾式プレス成形のタイルを試作、「陶&くらしのデザイン展」・「美濃焼新作展」、「美濃焼新春見本市」で発表					
5	世界に誇る美濃焼の中心都市として国際陶磁器フェスティバルを開催し、その魅力を発信します	産業観光課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	委員会等の開催、作品の募集、ポスターなどによるPRを実施。 応募作品数2,435 年度末には、新型コロナウイルス感染症の影響で予定外の状況となったが、インターネット等を駆使し事業を実施					

施策評価シート				施策No.	302		
施策	企業誘致			担当課	企業誘致課		
政策	にぎわいと活力のあるまちづくり						
施策概要	企業誘致を進め、雇用と経済波及効果を拡大し、地域全体の活性化につなげていきます。						
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
事業所等設置奨励金措置の指定件数				企業誘致課			B
15件		12件		H27	13件	18件	20件
雇用促進奨励金の交付件数				企業誘致課			B
50件		0件		H27	0件	10件	18件
移住定住促進奨励金の交付件数				企業誘致課			B
10件		0件		H27	0件	3件	4件
効果	①進出企業による税収の増加 ②奨励指定企業における、多治見市民の雇用、市外からの転入増加						
課題	[短期的] ①市内の求人倍率が高く、進出企業の雇用確保が困難となっている ②進出希望の企業が複数あるも、民有地を含め用地不足となっている [中長期的] ※前期計画外で対応する内容 ①高田テクノパークの整備及び誘致活動 ②新たな事業用地の確保						
その他							

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	市内への企業誘致やアフターフォロー、本社機能の進出支援を通して雇用や経済波及効果の拡大を図ります	企業誘致課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①事業所等設置奨励金の交付 R1:9社12件 ②雇用促進奨励金の交付 R1:6社15人(件) ③移住定住促進奨励金の交付 R1:1社1人(件) ④新たな事業所等設置奨励措置指定 R1:1社(件)					
2	長瀬テクノパークを整備し、企業を誘致します	企業誘致課	計画通り	計画通り	計画通り	完了
	①平成29年5月、日本ガイシ(株)が進出決定 ②造成工事の完了 ③平成30年6月、日本ガイシ(株)へ引き渡し					
3	高田テクノパークを整備し、企業を誘致します	企業誘致課			計画通り	計画通り
	①第1期TTP:平成29年度にJR東海、多治見市、多治見市土地開発公社の3者で協定を締結し、JR東海が令和9年度末まで資材置場として使用 ②第2期TTP:令和2年から造成に着手、令和4年度供用開始に向けて進出企業誘致活動実施					

施策評価シート				施策No.	303		
施策	市内産業の支援			担当課	産業観光課		
政策	にぎわいと活力のあるまちづくり						
施策概要	市内中小企業などへの支援や、創業支援を行うとともに、商談機会の提供などを通し企業間ネットワークの構築を図り、地域経済の好循環を促進します。						
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
ビジネスマッチングでの契約締結、業務提携数				実績調査(産業観光課)			A
100件/年		63件/年	(H26)	41件/年	66件/年	96件/年	105件/年
ビジネスインキュベータ卒業生数				実績調査(産業観光課)			A
30社		22社	(H27)	27社	27社	29社	30社
中心市街地商店街の空き店舗率				実績調査(産業観光課)			B
5%		10%	(H27)	6.9%	5.68%	6.16%	7.44%
効果	①ビジネスフェア第17回「き」業展をセラミックパークMINOで開催。契約獲得、業務提携、企業PR、物販、求人を積極的に行える企業間ネットワーク構築の場として機能している。 ②第13回企業お見合いを産業文化センターで開催。後援団体を通じて事業意欲旺盛な企業に、契約締結、技術協力などにつながる良きパートナーとの出会いの場を提供することによって、地域の枠を越えた事業展開・事業拡大を支援し、広域的な地域経済活性化に繋がっている。 ③産業文化センター2階に設置の起業支援ルームを低廉な価格で貸し出し、東濃信用金庫OBであるBIマネージャーによる支援を行うことで、創業者の育成に効果を上げている。年3回入居審査を実施しており、審査に向け入居希望者を開拓すると共に、申請者と一緒に審査に向け事業の確度を高めていく取り組みを行っている。 ④全8回にわたる創業支援セミナーを実施し、創業者の開拓、指導を行い、起業支援センター入居に繋げている。 ⑤毎週金曜日に岐阜県よろず支援拠点と連携した「たじみビジネス相談窓口」を引き続き開設し、ビジネスに係る全ての相談窓口として機能させるとともに、ビジネスセミナーを開催し、好評を得ている。 ⑥第2回たじみビジネスプランコンテストを実施し、まちなかへの出店を促進。25件の応募があった他、TMOへの出店相談、サプリース物件への出店希望者の増加等、効果があった。また、TMOのながせ商店街拠点施設「ヒラクビル」のオープンに合わせ、出店を募るため、空き店舗対策プロジェクトを立ち上げ、強化エリアを指定し、店舗調査を実施。東濃信用金庫と民都機構によるマネジメント型まちづくりファンドの立ち上げに協力。家主側への補助として、店舗と住居との分離改装工事に対する補助金の創設を行った。 ⑦中心市街地活性化事業として、地方再生コンパクトシティの国土交通省の民間まちづくり活動促進事業「空中スイカ事業・ドライ型ミスト機の設置」「まちなかオープンカフェ事業」を実施。同じく、地方再生コンパクトシティの地方創生交付基金事業として、美濃焼デコレーションを実施。通行量が増加。						
課題	〔短期的〕 〔中長期的〕 ※前期計画外で対応する内容 ①「き」業展における出展社のブースの魅力度向上につながる取組が必要。 ②企業お見合い、「き」業展における契約締結数増加及び、出展社のモチベーションを上げる働きかけが必要。 ③TMOや商店街組合と連携し、空店舗に若者が定着できる仕掛けや支援が必要。						
その他							

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	ビジネスマッチングや異業種交流の機会を設け、中小企業の振興を支援します	産業観光課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①ビジネスフェア第17回「き」業展をセラミックパークMINOで開催。 ②第13回企業お見合いを産業文化センターで開催。					
2	創業意欲の高い市民をサポートし、企業としての自立を支援します	産業観光課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	産業文化センター2階に設置の起業支援ルームを低廉な価格で貸し出し。年3回入居審査を実施。全8回にわたる創業支援セミナーを実施。					
3	中心市街地の商店街などに求められる機能や役割を調査・検討し、ニーズに応じた活性化策を実施します	産業観光課	計画通り	計画通り	進んでいる	計画通り
	再開発事業の影響や、入れ替わりの時期となっていることもあり、空き店舗率は少し上がっている。第2回たじみビジネスプランコンテストを開催、25件応募。民間まちづくり活動促進事業(国土交通省)として、NPO法人マmazカフェによる「マルシェ事業」、多治見まちづくり株式会社による「レンタサイクル事業」を支援。まちなかの賑わい創出事業として、美濃焼デコレーション事業を実施。また老朽化している銀座商店街について、今後の在り方等について議論するワークショップを開始。出店者数は上がっているため、計画通りと考えている。					

施策評価シート				施策No.		304	
施策		にぎわい創出		担当課		市街地整備課	
政策		にぎわいと活力のあるまちづくり					
施策概要		便利でにぎわいのある駅周辺の整備を行い、魅力的な中心市街地の形成と、経済活動の活性化を図り、まちの玄関である駅周辺の顔づくりを進めます。					
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
駅周辺の地価動向				地価公示価格(国土交通省)			A
96,200円/㎡		88,750円/㎡		(H26) 92,900円/㎡	94,950円/㎡	97,800円/㎡	101,500円/㎡
駅周辺の居住人口				統計たじみ			A
4,800人		4,658人		(H26) 4,661人	4,752人	4,832人	4,879人
駅北広場でのにぎわい創出事業への参加者数				実績調査(産業観光課)			A
600人/年		0人/年		(H27) 12,865人/年	26,475人/年	29,520人/年	28,720人/年
効果		①②駅北土地区画整理事業によりJR多治見駅のアクセス性が高まったこと、虎渓用水広場や電線類地中化により駅北の顔が出来上がったことなどから、駅北地区の魅力が向上した。また駅南地区では市街地再開発事業が着実に進捗している。これらにより駅周辺での民間開発機運が高まり高層マンションや商業施設の建築が進み、地価の上昇や居住人口の増加につながった。 ③大道芸見本市、夏季のビアガーデン、たわけまるけなどのイベントを積極的に、数多くTMOが開催したことにより、新型コロナウイルスの影響を受けつつも虎渓用水広場への来場者数をおおよそ維持した。					
課題		[短期的] ①②駅北土地区画整理事業は換地処分公告がなされ事業は完了したが、土地の高度利用が進んでいない土地が存在するため、今後も積極的な土地利用を促していく必要がある。また駅南市街地再開発事業を着実に進捗させる必要がある。 ③虎渓用水広場隣接地の市有地一時貸付地で実施中のにぎわい創出事業(キメラプロジェクト)と連携して、さらなる展開を図る。 [中長期的] ※前期計画外で対応する内容 ①②駅周辺では、土地の高度利用を誘導していく施策の検討が必要となる。また、駅南地区では市街地再開発事業完成後の運営によってにぎわいを創出し、魅力的な中心市街の核施設としていく必要がある。 ③虎渓用水広場隣接地の市有地一時貸付期間終了後もにぎわい創出の観点から土地利用を検討していく。(市庁舎建設等)					
その他							

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	多治見駅南地区市街地再開発事業を推進することにより、駅南地区の高度利用を促します	市街地整備課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	H28: 第一種市街地再開発事業の都市計画決定。 H29: 建設系事業協力者を決定。多治見駅南地区市街地再開発事業の認可取得。 H30: 市街地再開発事業の都市計画変更及び事業計画の変更認可取得。 R1: 市街地再開発事業の権利変換計画の認可取得。既存建築物の解体、施設建築物の建築工事に着手。					
2	多治見駅北土地区画整理事業を完了させ、土地の高度利用を促します	市街地整備課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	H28: 街区公園である1号公園と3号公園を整備。出来高確認測量を実施し、換地計画作成に着手。 H29: 駅北地区地権者に対し高度利用を促した結果、虎溪用水広場隣接地で商業施設の建築が開始。 H30: 駅北土地区画整理事業の換地処分公告を実施。事業は完了しつつある。引き続き高度利用を促す。 R1: 駅北土地区画整理事業が完了。引き続き高度利用を促す。					
3	多治見駅周辺のにぎわい創出に向けた取組を推進します	産業観光課	計画通り	計画通り	進んでいる	進んでいる
	駅北広場を利用した農業祭や、TMOによるソフト事業(ビアガーデン、YONDAY Book Picnioc、クリスマスjazzコンサート、イルミネーション)を実施。今後は、一般利用の促進を進めていく予定。					

施策評価シート				施策No.		305	
施策	観光振興			担当課	産業観光課		
政策	にぎわいと活力のあるまちづくり						
施策概要	美濃焼の伝統や魅力を国内外へ発信するとともに、市内の観光資源のネットワーク化を進め、近隣都市などとの連携や観光資源の面的整備を図ることで、観光客の増加につなげます。						
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
観光入込客数				岐阜県観光入込客統計調査			C
1,500,000人		1,448,672人		(H26)	1,317,527人	1,471,410人	1,354,807人
本町オリベストリートへの観光バス来場台数				実績調査(産業観光課)			B
150台		101台		(H26)	95台	99台	132台
観光PR〔市民意識調査〕				市民意識調査			—
0.00点		▲0.27点		(H26)	▲0.34点	—	▲0.36点
効果	①東濃ぐるりん観光事業実行委員会(東濃5市)での広域観光連携事業として「美濃焼」と「地酒」を観光資源とした誘客イベントを名古屋市中で実施するよう準備したが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止。 ②東美濃歴史街道協議会(7市町+岐阜県)においても広域観光連携を進め、同会各部会で事業を実施し、連続テレビ小説「半分、青い」を活用した観光PR、誘客を促進。「美濃焼」「地酒」を観光資源としたオープンファクトリー、ツアー造成、フォトコンテスト、情報誌への掲載等により、観光誘客、PRを促進。 ③モザイクタイルミュージアムの観光客をメインターゲットにした笠原地区のマップを地元商工会と連携して作製し、地域を周遊できる取組を実施。 ④市内にあるコンテンツ(文化、歴史、ものづくり、食等)を発掘・活用し、「多治見るこみち」事業として体験プログラムを造成、多治見市の魅力発信と誘客を推進。						
課題	〔短期的〕 ①モザイクタイルミュージアムを訪れる多くの観光客を市内の他施設等へ周遊させ、本市への観光客を増加させる 〔中長期的〕 ※前期計画外で対応する内容 ①他市町村との広域連携推進により周遊性の向上させ、滞在時間や消費額を増大させる						
その他							

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	観光資源のネットワーク化を進め、観光客に魅力のあるまちづくりを進めます	産業観光課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①東美濃歴史街道協議会により、ユーチューブ動画の作成、東美濃の写真コンテストを実施 ②NHK連続テレビ小説「半分、青い」の継続事業で五平餅を活用した観光PRを実施					
2	メディアやSNSなど様々な媒体を活用し、美濃焼を中心とした多治見の魅力をまるごと発信します	産業観光課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①インフルエンサーによるうながっぱを活用した観光PR事業を実施 ②多治見フィルムエンジンによる美濃焼・タイルを主体とした体験型旅番組等への取材協力を実施					
3	オリベストリートを中心とした地域の主体的なまちづくり活動を支援します	産業観光課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①華柳を中心としたオリベストリートでのイベントへの支援を実施 ②ランブシェード事業等の支援を実施					
4	地域の伝統的なまつりや、新たなにぎわい創出の活動を支援します	産業観光課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①陶器まつり、花火大会、多治見まつりなど、伝統的なまつりに対する補助金を交付するとともに、実行委員会事務局として各種申請や、課題解決等に取り組み、円滑かつ、安全にイベントを実施					

施策評価シート				施策No.		306	
施策		農業振興			担当課		産業観光課
政策		にぎわいと活力のあるまちづくり					
施策概要		都市型農業の利点をいかし地産地消を進めるとともに、新たな担い手育成に向けた農業振興を推進します。					
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
農産物直売所の売上				農産物直売所報告値(駅北ファーム)			A
300万円/月		227万円/月	(H26)	324万円/月	326万円/月	305万円/月	319万円/月
各地域の人・農地プランにて登録されている中心的経営体数				決定又は更新された人・農地プラン			B
23経営体		16経営体	(H26)	21経営体	21経営体	21経営体	21経営体
効果		①池田南地区のいちご、南姫地区の冬春トマトといった地域を代表する農産物が生まれ、駅北ファームでの販売品の目玉的位置付けとなっている。 ②ライスセンターの運営を担う法人の設立や北小木の営農組織の法人化を進めており、地域の中心経営体として育ちつつある。					
課題		[短期的] [中長期的] ※前期計画外で対応する内容 ①作付面積や従事者数に限界があり、出荷を増やせない状況であるほか、天候等により収穫量が左右され、需要と供給のバランスが安定していない。 ②水稻を主に耕作放棄が増加する傾向にあり、若手農業家の育成・支援、企業参入も視野に入れた対策を考える必要がある。 ①単価が高く、安定した供給、売り上げに結び付く農産物の確保が必要である。また、扱う品を増やすためには店舗自体が手狭である。					
その他							

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	農業者と消費者との触れ合いを創出し、地産地消による都市型農業を推進します 産業観光課	産業観光課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	・グリーンフェスタたじみを虎渓用水広場で開催したことにより、駅北ファームとの連携が密となり、市民への周知も広がってきた。 ・マイクロ野菜やもみじ葉が全国レベルで注目されており、市内の飲食店等へのフィードバックが期待される。					
2	新たな担い手及び営農組織などの育成を推進するとともに、農地の有効利用を進めます 産業観光課	産業観光課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	・青年就農した農業者が新たに認定農業者（農業経営改善計画の認定）となり、中間管理機構を利用した農地において冬春トマトハウスを拡大。南姫地区の代表的な担い手となっている。 ・ライスセンターの運営を担う法人の設立や北小木の営農組織の法人化を進めている。					

施策評価シート				施策No.		307	
施策		女性・高齢者の活躍推進		担当課		企画防災課	
政策		にぎわいと活力のあるまちづくり					
施策概要		女性や高齢者が、意欲と能力に応じて年齢にかかわらず働き続けられる社会の実現に向け、取り組みます。					
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度に登録している企業数				岐阜県女性の活躍推進課			A
84企業		72企業		(H27)	75企業	78企業	85企業 94企業
男性育児休業取得者割合（多治見市役所職員）				多治見市特定事業主行動計画（人事課）			B
15 %		0%		H26	11.10%	23.08%	6.3% 13.3%
シルバー人材センター登録者数				公益社団法人 多治見市シルバー人材センター			C
510人		366人		H26	378人	351人	360人 303人
効果		①ワークライフバランスを推進する企業・団体の増加により、労働者の雇用環境の安定や女性活躍に寄与。 ②多治見市役所職員の男性育児休業取得者割合が高まり、積極的に育児参加ができる風土が醸成されている。					
課題		[短期的] [中長期的] ※前期計画外で対応する内容 ①男性職員が育児休業を取得しやすい環境づくり ②定年延長、再雇用等によって、企業等で就業する機会が増えたため、シルバー人材センター登録者数が減少している。					
その他		【評価が「A」となった原因を分析】 男性育児休業取得者割合が増加した原因は、職場の理解が進んできたことにより、取得数は年度により増減あるものの取得し易くなっていると考えられる。					

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	子育てや女性の就業を支援し、女性が活躍できる仕組みをつくるため、女性活躍会議を開催します	企画防災課	計画通り	計画通り	完了	完了
	①女性活躍会議(第1期)を平成27年7月16日～平成29年7月16日に5回開催。 ②第1期任期以降は、男女共同参画推進審議会にて女性活躍会議の活動や成果、引き継ぎたい事項をまとめ報告。					
2	女性が安心して働き続けられる雇用環境を実現するため、関係機関と連携し事業者へ積極的に働きかけます	産業観光課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①市内事業所を対象に、女性・高齢者・障がい者の雇用状況のヒアリング及び国、県の制度に関する情報提供。令和元年度20事業所実施。 ②託児完備で「育休中の女性のための職場復帰セミナー」2月5日実施。参加者19名。 ③東濃可児雇用開発協会と共催で「地元就職促進フォーラム」を6月20日に、「ハローワーク多治見管内合同企業説明会」を9月7日に開催。					
3	女性の活躍を支援するため、男性が家庭生活を担えるよう、家事・育児講座などを開催します	子ども支援課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①地域子育て支援拠点(子育て支援センター・親子ひろば)における家事・育児に関する事業を実施 ②児童館・児童センターにおいて父親を対象とした事業を実施 ③参観日を土曜日に設定するなど父親の参加に配慮					
4	高齢者が働き続け、活躍できる社会の実現に向け、様々な事業者と連携した取組を推進します	高齢福祉課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	道路河川課、子ども支援課と連携して、シルバー人材センターへ新たな業務実施のための支援(ガードレールの塗装、保育園の園務員)					

施策評価シート				施策No.		308	
施策		文化・芸術の振興			担当課		文化スポーツ課
政策		にぎわいと活力のあるまちづくり					
施策概要		芸術・文化活動の支援、文化財の保存・活用を通し、郷土の歴史や文化の理解を促し、郷土愛を育む取組を進めます。					
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
国際交流協会企業会員数				文化スポーツ課			B
35団体		28団体		H27	28団体	28団体	26団体 28団体
展示、イベント等の参加者数				文化財保護センター			A
400人		393人		H27	399人	1,172人 1,189人	1,095人
文化財調査件数(埋蔵文化財試掘調査含む)				文化財保護センター			C
45件		45件		H27	52件	50件 46件	38件
効果		①国際交流協会と協力し、企業への勧誘を行った。 ②センターでの企画展や文化財講座等の開催で多治見の文化に関する啓発ができた。 ③市内にある文化財の調査を通して文化財の保護活動に資することができた。					
課題		[短期的] ①企業が協会会員に加入することのメリットを考える。 ②「たじみ茶碗まつり」での分室展示の入場者数増 ③企画展示や講座における入場者数などの増加。 [中長期的] ※前期計画外で対応する内容 ①企業等と協力して在住外国人の支援を考えていくこと。 ②寄贈を受けた資料や出土遺物の増加が見込まれ、それを保管する場所の確保が必要となる。					
その他		【評価が「ノ」となった原因を分析】 展示、イベント等の参加者数が増加した原因 秋に開催される「たじみ茶碗まつり」において、隣接事業者と共同で開催したイベントが盛況であったことが要因であると考えられる。					

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	市民を主体とした芸術・文化活動の支援と次世代を担う「人財」を育成します	文化スポーツ課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①市民が教え、市民が学ぶ「オープンキャンパス、プライベートカレッジ」を「VIVA！マナビバ！」と「体験テラス」にリニューアルし、実施を支援 ②伝統文化親子教室事業の支援（陶芸、日本舞踊） ③地域の祭りの伝承					
2	国際交流協会、企業及び教育施設などと連携し、多文化共生を促進します	文化スポーツ課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①国際交流協会と連携し、多文化共生事業を推進 ②高校生ボランティアの協力により、在住外国人との交流会を実施。					
3	指定文化財や埋蔵文化財を保護します	文化財保護センター	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①各種補助事業を実施 ②埋蔵文化財確認調査を実施					
4	文化財や民俗資料などを収集・保存し、調査研究や普及啓発を行います	文化財保護センター	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①西浦家文書、白天目を市の文化財に指定 ②企画展、文化財講座等を実施 ③『多治見の文化財』改訂版を刊行 ④コウモリやホタル等の調査を実施					
5	新たな市史の編さん体制を研究します	文化財保護センター	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①市史編纂に関する情報収集を実施 ②市史のPDF化を行い図書館等への設置・貸出を実施 ③将来の市史編纂に資するための古文書調査（加藤助三郎家文書）を実施					

施策評価シート				施策No.		401	
施策	消防・救急体制の充実			担当課	消防総務課		
政策	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり						
施策概要	安全・安心な居住環境を確保するため、地域消防力の向上に取り組むとともに、消防・救急体制を充実させます。						
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
消防団充足率				消防総務課			C
95.0%		90.4%		(H26)	90.2%	92.6%	92.0%
							87.0%
救命率の向上				救急指令課			B
30.0%		20.0%		(H26)	24.0%	18.6%	2.60%
							20.0%
効果	①現状の消防団活動が維持できている。 ②救急講習を実施、119番通報時に口頭指導を実施することにより、バイスタンダー（現場に居合わせた人）による応急手当の実施率は6割を超えて維持できている。また、R1年度には質の高いバイスタンダーCPRが実施されたことが実績値からもうかがえる。						
課題	[短期的] ①消防団の活性化 [中長期的] ※前期計画外で対応する内容 ①要員動員力及び今後の消防団活動を維持していくための若年層団員の確保。 ②救命率の向上のために、バイスタンダーが質の高いCPRを実施できるよう、救急講習、口頭指導を継続実施する。						
その他	【評価が「\」となった原因を分析】 ①仕事上の都合により退団する被用者団員及び健康上の問題を理由に退団する団員が多かったため。						

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	消防力の充実強化のため、消防車両及び消防資器材を計画的に更新します	消防総務課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	H30更新車両 ①35m級伸縮水路付はしご車、②救急5号車(H30繰越明許)令和元年6月納車 H29更新車両 ①脇之島分団ポンプ車②脇之島分団積載車 H28更新車両 ①救急4号車、②北栄分団ポンプ車③笠原第2分団積載車 全職員用防火装備を2ヶ年で更新(H28、H29) 消防団に、ジェットシューター、エンジンカッター、油圧ジャッキを配備(令和元)					
2	消防体制を見直し、消防力を適正配備します	消防総務課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①北消防署移転整備検討会を開催、移転先候補地として3箇所の適地を選定 ②北消防署移転整備検討会を開催、移転先を根本地区に決定(令和元年9月)。住民説明会を実施(12月)					
3	消防団員の加入促進を図り、地域消防力を強化します	消防総務課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①学生消防団活動認証制度を制定(実績:H29 1件、H30 1件、R1 1件) ②消防団活性化計画(H30から3ヶ年)を策定し、これに基づき活動を実施中。					
4	中央北分団の車庫併設詰所を整備します	消防総務課	計画通り	計画通り	計画通り	完了
	①消防団本部での承認 ②建設用地の庁内合意 ③地元説明会の開催 ④車庫併設詰所の建設工事が完了し運用開始(令和元年12月)					
5	大規模災害に備え防火水槽の耐震化を進めます	消防総務課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①H28:耐震化の計画整備 ②H29:耐震化計画の場所選定及び開発に伴う指導により2基設置 ③H30:耐震化に伴う調査事業実施 ④R1:既設防火水槽の耐震化調査・診断業務の実施					
6	救命率向上のため、救急救命体制を強化するとともに、119番通報時の口頭指導を実施します	救急指令課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①救急救命講習会の開催に伴うテキスト他資器材整備 ②消防職員と機能別分団員(MEDIC-T)が連携して救急救命講習を実施(H28:468回開催、11,013人が受講、H29:458回開催、10,481人が受講、H30:453回開催、10,722人が受講、R1:404回開催、9,910人が受講) ③119番通報時に適切な口頭指導(応急手当方法)を実施					
7	救命率向上のため、市設置のAEDの更新を計画的に進めます	救急指令課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①市設置のAEDをレンタルに切替更新(H28:25台、H29:15台、H30:39台、R1:39台) ②既存AEDの維持(消耗品の交換等)及び点検(レンタルAEDの消耗品はレンタル料込) ③AEDを新たに屋外設置(H28:12台、H29:7台、H30:4台、R1:20台)し、24時間対応可能に切替(市設置148台中97台が屋外設置)					
8	通信指令業務の広域運用を東濃5市で研究します	救急指令課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	東濃地域消防機能広域化研究会を平成28年度は6回、平成29年度は8回、平成30年度は2回開催し東濃5市による通信指令業務の共同運用について研究した。平成29年度までの研究結果で通信指令業務の共同運用は、「住民サービスの向上」、「財政上の効果」、また「人員体制の効果」を享受でき、東濃5市においても推進していくべきとの結論に達した。平成30年4月に国から「高機能消防指令センターを共同運用する規模については、原則、全県一区とする必要がある。」との通知があり、これにより令和元年10月から全県一区での通信指令業務の共同運用の検討に移行し、東濃圏域運営部会を3回開催し調査、検討した。					

施策評価シート				施策No.	402		
施策	上水道の安定供給			担当課	工事課、上下水道課、施設課		
政策	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり						
施策概要	おいしい水をいつでもどこにいても飲むことができるように、施設の整備・更新・耐震化を計画的に進めます。						
成果指標				出典			評価
目標値	基準値		H28	H29	H30	R1	
基幹管路の耐震適合率				厚生労働省			B
68.0%	36.0%	(H26)	64.8%	64.8%	64.8%	65.3%	
管路更新率				厚生労働省			B
1.50%	0.79%	(H25)	1.17%	0.80%	0.80%	0.8%	
水道水の安定供給〔市民意識調査〕				市民意識調査			—
0.80点	0.74点	(H26)	1.10点	—	1.10点	—	
効果	①配水管その他のトータル修繕コストが減少した (管路更新の推進による、大規模修繕の減少)						
課題	〔短期的〕 ①脇之島送水ポンプ場の完成 ②滝呂台配水池の更新 〔中長期的〕 ※前期計画外で対応する内容 ①基幹管路の耐震化推進						
その他							

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	水道施設の安全性、効率的な維持管理に重点を置き、施設の整備・更新をします	工事課、施設課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①脇之島送水ポンプ場更新事業は、建築・機械・電気工事を発注し、平成29年度完成 ②滝呂台配水池更新事業は、詳細設計業務委託履行完了 進入道路建設工事完了、本体・電気工事実施					
2	水道事業基本計画に基づき、水道管の更新・耐震化を進めます	工事課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①水道管の更新・耐震化工事を実施 工事実施管路延長 平成28年度L=8,496m、平成29年度L=7,291m、平成30年度L=5,812m、令和元年度L=6,145m					

施策評価シート				施策No.	403		
施策	下水道の普及			担当課	環境課、工事課、 上下水道課、施設課		
政策	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり						
施策概要	快適な住環境が整った中で生活できるように、公共下水道や合併処理浄化槽の普及に努めます。						
成果指標				出典			評価
目標値	基準値		H28	H29	H30	R1	
公共下水道の整備区域内人口別水洗化率			多治見市下水道課作成資料 業務統計			B	
93.5%	92.4%	(H26)	91.8%	91.80%	92.2%	93.4%	
下水道の整備〔市民意識調査〕			市民意識調査			—	
0.75点	0.68点	(H26)	0.94点	—	1.03点	—	
合併処理浄化槽の助成件数			多治見市下水道課資料 合併浄化槽の助成件数			C	
4件	1件	(H26)	2件	1件	1件	0件	
効果	計画的な下水道整備の促進により、行政区域内人口別普及率（整備区域内人口／行政区域人口）が着実に上昇している（95. 0％→95. 4％）。						
課題	〔短期的〕 ・水洗化率の向上を目指すべく、H26年度以降に供用開始した姫地区に対して積極的な普及促進活動を実施する。 ・浄化槽整備地区における合併浄化槽の普及促進を目指すべく、広報誌等を通じて補助制度のPR活動を実施する。 〔中長期的〕 ※前期計画外で対応する内容 ・企業会計化に伴い、中長期的に下水道施設を整備するための事業計画を策定する。（追記）						
その他							

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	公共下水道及び区域外での合併処理浄化槽の普及促進により、水環境の保全に努めます	上下水道課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①公共下水道整備区域内の未水洗家屋に対する普及活動: 平成28年度 2, 288件(訪問実績のある家屋の切替件数 86件)、平成29年度 2, 267件(同切替件数63件)、平成30年度 2, 292件(同切替件数72件)、令和元年度 2,175件(同切替件数98件) ②合併浄化槽設置補助件数 平成28年度 2件、平成29年度 1件、平成30年度 1件、令和元年度 0件					
2	姫地区及び笠原地区などの公共下水道未普及地区の解消に努めます	工事課	計画通り	進んでいる	進んでいる	進んでいる
	①姫地区及び笠原地区において公共下水道整備を実施。 平成28年度 約6.3km、平成29年度 約6.8km、平成30年度 約 5.2km、令和元年度 約3.8km					
3	下水道施設の有効利用を図るため、長寿命化対策を進めるとともに、施設の統廃合を検討します	工事課、施設課	遅れている	計画通り	計画通り	計画通り
	①(管路施設)計画に位置付けられた合流区域内の路線(L=2.5km)の内、平成28年度 矩形渠L=0.08km、平成29年度 矩形渠L=0.11km小口径L=0.21km、平成30年度 矩形渠 L=1.1km、令和元年度 詳細設計を2地区実施。 ②マンホールポンプ長寿命化工事 平成28年度4件、平成29年度4件、平成30年度3件、令和元年度1件 ③下水道施設全体の長寿命化を図るためストックマネジメント計画を策定(平成30年度)。計画に基づく処理場の施設更新工事の実施 令和元年度2件					
4	公共下水道総合地震対策計画に基づき、下水道施設の耐震化を図ります	工事課、施設課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①(管路施設)計画に位置付けられた路線(L=8.2km)の内、平成28年度L=1.2km(坂上地区)、平成29年度L=1.8km(平和町、京町、滝呂町、旭ヶ丘地区)。平成30年度L=0.3km(滝呂町地区)の耐震工事を実施、令和元年度は、管渠耐震診断を10.7km実施 ②処理場耐震化 平成28年度耐震設計2件、平成29年度耐震補強工事2件、平成30年度耐震設計1件、耐震補強工事1件、令和元年度耐震補強工事1件 ③ポンプ場耐震化 平成28年度耐震補強工事1件					
5	下水処理場、ポンプ場の更新・改良を計画的に進めます	施設課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①下水処理場更新・改良工事 平成28年度11件、平成29年度11件、平成30年度9件、令和元年度9件 ②場内整備工事 平成28年度6件、平成29年度1件、平成30年度1件、令和元年度2件					

施策評価シート				施策No.		404	
施策		防災対策			担当課		道路河川課
政策		安全・安心で快適に暮らせるまちづくり					
施策概要		自然災害に備え安心して住み続けられるよう防災対策に取り組むとともに、浸水対策実行計画に基づき整備を進めます。					
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
大規模災害に備えた防災対策〔市民意識調査〕				市民意識調査			—
0点		▲0.22点		(H26)	▲0.11点	—	▲0.14点
耐震化済の橋梁数				道路河川課			B
52橋		44橋		(H26)	46橋	46橋	46橋
急傾斜地域の未整備箇所の整備				道路河川課			A
1箇所		---		(H27)	0箇所	0箇所	1箇所
駅北地区における無電柱化区間の延長				市街地整備課			A
700m		0m		(H26)	0m	0m	700m
効果		浸水対策、耐震化対策等の着実な実行により、第7次総合計画前期計画策定時に比して防災対策に関する市民満足度は確実に向上している。 無電柱化により、大規模震災時等における電柱倒壊による道路閉鎖の恐れが無くなり、駅北庁舎へのアクセス経路が確保できる。また都市景観の向上に寄与した。					
課題		〔短期的〕 橋梁耐震化事業については、事業の効率化を図るために橋梁点検結果に基づき長寿命化事業とセットで実施している。このため、耐震化事業のみ単独で事業実施しておらず、橋梁耐震化件数の伸びが鈍化している。 〔中長期的〕 ※前期計画外で対応する内容 ①防災対策における共助、自助に関する市民への啓発及び意識の醸成。 ②平成30年度で見直しを行った橋梁長寿命化計画に合わせた橋梁耐震化にかかる中長期計画の立案。					
その他							

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	浸水対策実行計画に基づき、土岐川左岸・右岸ポンプ場などを整備します	工事課	計画通り	計画通り	完了	完了
	H28:①土岐川右岸ポンプ場増設工事完了 ②土岐川左岸ポンプ場建設工事を実施 H29:①土岐川左岸ポンプ場建設工事を実施 H30:①土岐川左岸ポンプ場建設工事完了 R1:H30に完了済み					
2	浸水対策として、市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備します	道路河川課	計画通り	完了	完了	完了
	H28:準用河川脇之島川上流部の改修工事を実施 H29:準用河川脇之島川上流部の改修工事を完了 H30:H29に完了済み R1:H29に完了済み					
3	地震災害に備えて、橋やため池の耐震化を進めます	道路河川課	遅れている	計画通り	計画通り	計画通り
	H28:団子橋の耐震補強工事を実施 H29:土合橋の耐震補強工事に着手 H30:土合橋の耐震補強工事を実施 R1:土合橋の耐震補強工事完了					
4	駅北土地区画整理事業区域内の都市計画道路において、無電柱化を進めます	市街地整備課	計画通り	計画通り	完了	完了
	H28年度:無電柱化路線の特殊部工事を実施 H29年度:無電柱化路線の管路部工事を実施 H30年度:無電柱化路線の架空線を地中に移設(完了) R1年度:H30年度に完了済み					
5	土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進めます	道路河川課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	H28:市之倉町地内で急傾斜地崩壊対策事業を実施 H29:市之倉町地内で急傾斜地崩壊対策事業を実施 H30:市之倉町地内で急傾斜地崩壊対策事業を実施 R1:喜多町地内で急傾斜地崩壊対策事業を着手					
6	災害時の情報提供手段を確保するため、防災行政無線の機能を強化します	企画防災課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	H28:防災行政無線強化のための二重化工事を実施 H29:防災行政無線の適正な維持管理の実施 H30:防災行政無線の適正な維持管理の実施 R1:防災行政無線の適正な維持管理の実施					

施策評価シート					施策No.	405	
施策	環境との共生				担当課	環境課	
政策	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり						
施策概要	市民と共に環境について考え、環境に与える影響を極力抑えるよう保全・美化などに努めます。						
成果指標				出典			評価
目標値	基準値	H28	H29	H30	R1		
環境学習、環境イベント参加者数 (エコカレッジ、ゴーヤ配布、環境フェア等)				環境課			A
2,000人	1,559人	(H26)	4,139人	4,012人	3,585人	3,036人	
市民一人1日あたりのごみ排出量削減				環境課			B
440g/人・日	464g/人・日	(H26)	451g/人・日	450g/人・日	451g/人・日	453g/人・日	
まちの美化やごみ減量、リサイクルの推進〔市民意識調査〕				市民意識調査			—
0.64点	0.14点	(H26)	0.51点	—	0.42点	—	
自然環境の保全や環境教育の推進〔市民意識調査〕				市民意識調査			—
0.17点	▲0.33点	(H26)	0.00点	—	▲0.12点	—	
効果	①環境学習のコース新設や、ゴーヤ苗の駅北広場での配布、環境フェア開催を通して市民参画が促進された。 ②市民一人あたりのごみ排出量が横ばいであり、市民の取り組みにより排出量は維持されている。 ③市民意識調査の点数も今回調査では「満足」方向に評価が上がっている。						
課題	〔短期的〕 ①環境学習、環境イベントの継続と充実。 〔中長期的〕 ※前期計画外で対応する内容 ②三の倉センターの機能維持と更なるごみ減量の促進。						
その他	【評価が「ノ」となった原因を分析】						

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政の連携のもと、環境保全の取組を推進します ①第3次環境基本計画の進行管理 ②環境基本計画3者協議会5回を開催 ③環境報告書(多治見市の環境第41号)を作成	環境課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
2	再生可能エネルギーの導入などにより、地球温暖化対策を進めます ①地球温暖化対策実行計画の改訂 ②H28新エネルギー設備導入補助金の対象拡大(蓄電池) ③補助実績 H28太陽光86件、燃料電池13件、蓄電池15件 H29太陽光64件、燃料電池11件、蓄電池24件 全82名補助 H30太陽光43件、燃料電池23件、蓄電池52件 全74名補助 R1太陽光34件、燃料電池19件、蓄電池62件 全81名補助	環境課	進んでいる	計画通り	計画通り	計画通り
3	市民・来訪者が快適に過ごせるよう、効果的な夏の暑さ対策を進めます ①ゴーヤ苗の配布 H28:市民向け約4800ポット、公共施設約1500ポット H29:市民向け約5300ポット、公共施設約1100ポット H30:市民向け約4100ポット、公共施設約850ポット R1:市民向け約4370ポット、公共施設約630ポット ②研究機関、気象の会との気象観測 8月(28～30年度) ③(株)伊藤園と暑さ対策に関する協定を締結(30年度)、中心市街地ドライ型ミスト発生器設置事業補助金(30年度:2件)	環境課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
4	環境学習を推進する「人財」を育成するとともに、市民活動を支援します ①環境学習講座たじみエコカレッジにおいて中高生向け「ユースコース」を新設(30年度) H28受講生数:4コース計59人 H29受講生数:3コース計61人 H30受講生数:3コース計35人 R1受講生数:3コース計41人 ②環境フェアの開催 来場者H28:1300人、H29:1300人、H30:1500人、R1:1200人 ③たじみの自然展を開催(28年度)※5年に1度の開催	環境課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
5	まち美化計画に基づき、市民・事業者・行政が連携し、きれいなまちづくりを進めるとともに、廃棄物の不適正処理対策を進めます ①「まち美化計画」に基づき、美化推進重点地区内での美化啓発活動や花火大会などイベントへのごみ散乱防止の呼び掛けなどを実施 ②不法投棄防止・不適正処理監視パトロールを年間207日(昼間192日・夜間15日、H28:8.45t、H29:7.41t H30:6.369 t回収 R1:4.99t回収)実施	環境課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
6	生物多様性と自然環境の保全に努めます ①特定外来生物(アライグマ・ヌートリア)の防除実施 H28:アライグマ28頭、ヌートリア1頭 H29:アライグマ27頭、ヌートリア15頭 H30:アライグマ21頭、ヌートリア0頭 R1:アライグマ34頭、ヌートリア1頭 ②市民・研究者と連携したシデコブシ自生地等への環境配慮・技術支援(28～31年度) ③地域ビオトープの修繕及び活用(28～31年度)	環境課	進んでいる	計画通り	計画通り	計画通り
7	循環型社会システム構想の基本理念を引き継ぎ、更なるごみ減量に取り組みます ①循環型社会システム構想の基本理念を引き継いだ第3次一般廃棄物処理(ごみ処理)基本計画を策定 ②資源回収(H28:72団体・359回、H29:69団体・335回、H30:64団体・317回実施、R1:64団体・303回実施)、生ごみ堆肥化促進補助(H28:24件、H29:26件、H30:27件、R1:29件)、広報紙によるごみ減量及び資源の有効利用の啓発を行い、更なるごみ減量施策を実施	環境課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
8	一般廃棄物処理施設の長期的な整備方針を検討します ①ごみ処理施設の広域化についての協議を継続	環境課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
9	三の倉センターの安定稼働のため整備計画を策定し、大規模修繕を行います ①三の倉センターの第2期基幹改良長寿命化工事の実施 ・H29 通風設備、計装制御設備、リサイクルプラザ ・H30 排ガス処理設備、溶融物処理設備、灰処理設備、用役設備、雑設備、電気設備、計装制御設備 ・R1 溶融炉設備、燃焼設備、燃焼ガス冷却設備、排ガス処理設備、溶融物処理設備、計装制御設備、リサイクルプラザ	環境課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
10	墓地需要調査を実施し、無縁墳墓の対応や今後の墓地のあり方について方針を決定します ①平成29年度に墓地需要調査を実施 ②市営霊園に集合墓を整備することを方針決定	環境課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り

施策評価シート				施策No.	406		
施策	緑化推進			担当課	緑化公園課		
政策	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり						
施策概要	これまで引き継いできた斜面緑地に代表される多治見らしい自然環境を身近に感じ、未来へつないでいくための緑を増やす取組を市民とともに進めていきます。						
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
公園・児童遊園愛護会数				緑化公園課			A
126団体		126団体	(H27)	126団体	129団体	132団体	131団体
自然公園来園者数				緑化公園課			C
34,000人		30,498人	(H27)	30,738人	28,895人	27,628人	29,281人
緑化の推進〔市民意識調査〕				市民意識調査			—
0.02点		▲0.16点	(H26)	▲0.1点	—	▲0.23点	—
効果	①公園・児童遊園愛護会による適切な維持管理が行えた ②自然公園整備による利用環境の確保 ③市民参加による緑化の推進が行えた						
課題	〔短期的〕 ①愛護会の新規設立 ②自然公園利用のPR、トイレの水洗化 ③市民による市街地緑化の推進 〔中長期的〕 ※前期計画外で対応する内容 ①公園愛護会や緑化団体の継続的な活動と支援 ②自然公園・里山の適切な管理						
その他	【評価が「↑」となった原因を分析】 公園・児童遊園愛護会数が増加した原因は、新しく公園が出来たことと、緑化公園課が地元に愛護会加入を積極的に働きかけたことと考えられる。 【評価が「↓」となった原因を分析】 近年、施設の老朽化等により来園者数は3万人弱で推移している。来園者の増加につながるようPRやパンフレット改定を実施。令和元年度には潮見の森のトイレの水洗化事業等の施設整備を実施し若干の増加があった。						

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	風の道構想の実現を目指し、緑のボリュームアップ作戦、風の道緑化軸の植栽を進めます	緑化公園課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①H28: 中心市街地1箇所公共用地2箇所、H29: 中心市街地3箇所公共用地2箇所、H30: 中心市街地3箇所公共用地5箇所、R1: 中心市街地4箇所公共用地3箇所 ②沿道緑化街路樹整備H28: 4箇所、H29: 3箇所、H30: 3箇所、R1: 3箇所					
2	愛護会による公園などの管理や市民参加による貴重な緑の保全、緑化推進を支援します	緑化公園課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①公園愛護会 H28: 73団体、H29: 76団体、H30: 75団体 児童遊園愛護会 H28: 53団体、H29: 53団体、H30: 57団体を支援 ②保存樹30本、保護地区10箇所の適正管理を支援 ③花かざり団体支援 H28: 45団体、H29: 47団体、H30: 45団体、R1: 56団体 春・秋の花かざり運動の実施 H28～R1: 市内5箇所					
3	自然公園や身近な里山を保全し、自然と触れ合える場として整備します	緑化公園課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①H28: 潮見公園の歩道舗装工事・人道橋修繕実施、H29: 市内遊具、遊歩道の整備、H30: 遊歩道の整備・植栽・危険木の伐採、R1: 人道橋修繕、危険木の伐採、里山案内看板の整備 ②7つの森づくり団体等の活動支援					

施策評価シート				施策No.	407			
施策	公園整備				担当課	緑化公園課		
政策	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり							
施策概要	子どもや高齢者などが安心して利用できる公園の整備を進めます。							
成果指標				出典			評価	
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1	
新設公園での市民参加数				緑化公園課			A	
40人		0人	(H27)	15人	40人	40人	100人	
長寿命化済公園数				緑化公園課			A	
16施設		4施設	(H27)	3施設	4施設	11施設	18施設	
効果	①平成28年度市民参加での新設公園事業の実施(笠原権現公園)平成29年度、平成30年度及び平成31年度駅北公園で市民団体による清掃活動 平成31年度は高校生ボランティアも参加 ②老朽化した公園施設更新による安全性が高まった							
課題	〔短期的〕 ①公園利用状況の把握 ②公園長寿命化事業計画の更新 〔中長期的〕 ※前期計画外で対応する内容 ①市民ニーズに沿った公園配置と安全利用のための維持管理の困難化							
その他								

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	市民のニーズに沿った公園、児童遊園の設置基準などを見直します	緑化公園課	進んでいる	進んでいる	進んでいる	計画通り
	①既存公園・児童遊園の施設内容等の整理及び確認 ②H27～28:4児童遊園の廃止(白山、笠原栄、池田、FRP)、H30:1児童遊園の廃止(姫町3丁目)、R1:廃止は無かったが、相談があり協議継続中					
2	神戸・栄土地区画整理事業及び多治見住吉土地区画整理事業地内の公園を整備します	緑化公園課	計画通り	計画通り	完了	完了
	①(仮称)笠原記念公園の基盤整備工を実施、R1.4.1に供用開始 ②住吉土地区画整理地内の公園はR1.4.1に暫定供用開始					
3	長寿命化計画に基づき、公園施設などの長寿命化を図ります	緑化公園課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①事業計画の更新と市内H28:3公園、H29:4公園、H30:11公園、R1:12公園の施設更新工事の実施					

施策評価シート				施策No.		408	
施策	都市景観の形成				担当課	都市政策課	
政策	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり						
施策概要	まちなかの市街地景観とそのまわりを囲む山々の自然景観との調和がとれた美しい風景を守り育て、整え、創り出すための取組を進めます。						
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
風景づくり団体からの補助申請件数				都市政策課			B
2件/年		0件/年		(H27)	0件/年	0件/年	1件/年
違反広告物の簡易除却実施				都市政策課			A
34回/年		33回/年		(H27)	33回/年	34回/年	45回/年
景観の保全〔市民意識調査〕				市民意識調査			—
▲0.20点		▲0.41点		(H26)	▲0.24	—	▲0.36
効果	①風景づくり条例の風景基準に即した指導による、不適合な建築物、構造物の建築の防止 ②屋外広告物の適正管理						
課題	〔短期的〕 ①市民への美しい風景づくりの必要性や補助制度の周知、景観意識の啓発。及び新規団体の育成、既存団体への支援。 ②老朽化した屋外広告物の撤去、改修。市民への屋外広告物許可制度の周知 〔中長期的〕 ※前期計画外で対応する内容						
その他							

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	風景づくりアドバイザー制度、景観サポーター制度などを有効に活用し、市民参加による美しい風景づくりを推進します	都市政策課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①大規模行為申請 H29:44件、H30:42件、R1:44件/アドバイザー会議をH29:11回(17件)、H30:14回(20件)、R1:8回(13件)開催し、審査した ②基準に不適合のものや、景観により配慮する点を指導 ③たじみ景観塾をH29:11回、H30:10回開催、R1:10回開催/風景絵画コンクール実施 応募件数:H29:27作品、H30:30作品、R1:85作品)					
2	適正な広告景観を形成するため、屋外広告物の規制、誘導をするとともに、違反広告物に対する指導勧告を実施します	都市政策課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①屋外広告物届出の適性審査及び管理状況確認 (R1:新規126件、更新985件、変更29件/H30:新規148件、更新816件、変更34件) ②違反広告物の実態調査(パトロール R1:43回/H30:45回)					

施策評価シート				施策No.	409		
施策	土地の適正利用			担当課	都市政策課		
政策	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり						
施策概要	中心市街地の生活利便性を高め、住環境の良い郊外地域と公共交通で結ぶ「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を進めるため、計画的な土地利用を図ります。						
成果指標				出典			評価
目標値	基準値		H28	H29	H30	R1	
地域の特性にあわせた計画的な土地利用 〔市民意識調査〕				市民意識調査			—
▲0.65点	▲0.85点	(H26)	▲0.77点	—	▲0.84点	—	
土地区画整理事業周辺の地価動向				地価公示価格(国土交通省)(金岡町、笠原町)県地価調査価格(上野町、笠原町)の4力所平均			A
41,900円/㎡	41,175円/㎡	(H26)	43,300円/㎡	43,425円/㎡	43,625円/㎡	44,100円/㎡	
計画的な地籍調査の実施				開発指導課			A
調査面積12.83km ² (進捗率14.3%)	調査面積11.93km ² (進捗率13.3%)	(H27)	調査面積12.27km ² (進捗率13.7%)	調査面積15.49km ² (進捗率17.2%)	調査面積15.88km ² (進捗率17.7%)	調査面積15.88km ² (進捗率17.7%)	
効果	①計画的な土地利用による、住みやすい都市形成を促進。 ②区画整理事業が進んだことにより、特に住吉地区周辺の地価は増加傾向にある。 ③住民間や官民間の境界を明確にすることで、住民サービス向上の基礎となる。						
課題	〔短期的〕 ①コンパクトシティの形成に向けた、誘導に効果的な施策の検討。 ②神戸栄土地区画整理事業については、平成31年3月に完了したが、地区内の一部において農地利用されている区画がある。この区画について今後高度利用を促す。 〔中長期的〕 ※前期計画外で対応する内容 住吉、神戸栄の2箇所の区画整理事業が完了した後も、周辺の土地利用形態については注視していく。						
その他							

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、都市計画による規制・誘導を進めます	都市政策課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①国土利用計画(多治見市計画)の改訂(H28) ②都市計画基礎調査の実施(H29) ③都市計画基礎調査解析の実施(H30) ④立地適正化計画の作成、公表(H29、H30) ⑤立地適正化計画届出制度の運用(R1) ⑥区域マス、都市マス、区域区分、用途地域の見直し(R1)					
2	健全な市街地形成を図るため、土地区画整理事業を支援します	市街地整備課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①住吉土地区画整理組合に対し、事業が円滑に進むよう、道路設計協議や自治組織発足に向けた各種技術支援を実施。 ②平成31年3月神戸栄土地区画整理事業の完了。平成31年3月22日神戸栄土地区画整理組合が解散。					
3	地籍調査を計画的に実施し、土地の実態把握に努めます	開発指導課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①上原1(Ⅰ)地区:所有者等調査及び調査図素図作成、現地立会及び測量、成果の閲覧、認証 ②上原1(Ⅱ)地区:所有者等調査及び調査図素図作成、現地立会及び測量、成果の閲覧 ③明和4・6地区:所有者等調査及び調査図素図作成、現地立会及び測量 ④新富町・上町・本町地区:所有者等調査及び調査図素図作成 ⑤明和1・5地区:成果の閲覧、認証及び登記完了 ⑥東町地区:認証及び登記完了 ⑦多治見1-2(Ⅱ)(星ヶ台)地区:登記完了					

施策評価シート				施策No.		410	
施策		公共交通の充実			担当課		都市政策課
政策		安全・安心で快適に暮らせるまちづくり					
施策概要		ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、中心市街地と郊外地域を路線バス、コミュニティバス、地域内交通で結ぶ公共交通を充実させます。					
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
路線バス平日昼間時の利用者数				路線バスOD調査(都市政策課)			B
1,270人/日		1,017人/日		(H27)	1,145人/日	1,126人/日	1,157人/日
中心市街地線利用者数				都市政策課			B
128,000人/年		105,588人/年		(H26)	118,311人/年	125,669人	125,228人/年
地域内交通導入事例数				都市政策課			A
4地区		2地区		(H26)	3地区	6地区	9地区
12地区							
効果		①平日昼間のバス利用者数の増加 ②バス利用困難な地域の移動手段の確保					
課題		[短期的] ①市民のニーズに応じた運行ダイヤの見直し ②地域内交通の普及・拡大に向けた制度の見直し [中長期的] ※前期計画外で対応する内容 ①②運転士不足への対応 ①高齢化、人口減少に伴う路線バス利用者減少への対応 ②地域内交通拡大に伴う運行の合理化					
その他		評価が「↑」となった原因を分析 地域内交通導入事例数が増加した原因は、各団体に対し、相談の段階から市が積極的に関わり、地元のニーズに合った制度設計を進めたことでスムーズに導入できたことが原因と考えられる。					

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	郊外地域と中心市街地をつなぐ路線バスの利用促進を図るため、運賃割引制度を実施します	都市政策課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①平日昼間のバス利用者数H28:1,145人/日、H29:1,126人/日、H30:1,157人/日、R1:1,232人/日					
2	中心市街地での快適な移動を確保するコミュニティバスを運行し、ニーズに応じて定期的に見直します	都市政策課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①中心市街地線のOD調査を実施 ②OD調査、利用者からの要望に基づき、坂上ルートにバス停を新設。					
3	郊外地域内での移動を確保するための取組を支援します	都市政策課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①多治見市地域あいのリタクシー運行支援補助金の運用開始(R1: 補助対象11件)、補助要綱の見直しを実施 ②新規取組団体の支援を実施					

施策評価シート				施策No.	411		
施策	定住促進			担当課	移住定住推進室		
政策	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり						
施策概要	人口減少に歯止めをかけるため、空き家の利活用や市の魅力をPRして、定住人口を増加させます。						
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
社会動態（転入－転出）による人口増減数				岐阜県統計課			A
▲200人/年		▲385人/年	(H26)	▲324人/年	▲390人/年	▲362人/年	▲192人/年
「住宅事情」による転入者数の増加				岐阜県統計課			C
250人/年		165人/年	(H26)	143人/年	149人/年	94人/年	116人/年
居住専用住宅の着工建築物数				建築着工統計調査			A
400棟/年		362棟/年	(H26)	345棟/年	432棟/年	419棟/年	435棟/年
効果	居住専用住宅の着工建築物数は、増加傾向にある。 令和元年度は社会動態において初めて目標値を上回る結果となった。						
課題	〔短期的〕 ①引き続き、リフォームや取壊しの支援などにより空き家などの住宅ストックの利活用を促すとともに、本市の知名度・イメージの向上を図る。 ②人口減少対策政策の拡充を検討する。 〔中長期的〕 ※前期計画外で対応する内容						
その他	【評価が「\」となった原因を分析】 住宅事情による転入者は増加したが、転出者も増加。移住支援施策の拡充、現行の支援制度のPR、金融機関・不動産事業者との連携など、移住者支援を実施。						

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	定住を促進するため、リフォームや取壊しの支援などにより空き家などの住宅ストックの利活用を促します	都市政策課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①空き家補助制度の見直し(補助対象物件の要件の緩和、補助対象者の要件の緩和、補助対象者の拡大、立地適正化計画の居住誘導区域内の補助金の上乗せ) ②制度利用 H28:1件、H29:3件、H30:6件、R1:3件					
2	定住を促進するため、市の魅力を市外に発信し、市の知名度・イメージの向上を図ります	移住定住推進室	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①「人口対策中期戦略」を策定。中期的なシティプロモーションの取組方針を決定。 ②移住支援パンフレット、ポスター、移住定住サポートサイト(HP)、シティプロモーション動画を作成。動画は、YouTube、Instagram]等にて放送。 ③移住相談の随時受付。移住フェア等に出展し、市のPRを実施。					

施策評価シート				施策No.	412		
施策	居住環境の整備			担当課	建築住宅課		
政策	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり						
施策概要	快適で住みやすい住環境を整えるため、民間住宅の耐震支援や狭あい道路の解消に努めるとともに、市営住宅を適正に管理します。						
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
老朽化した市営住宅の管理戸数				建築住宅課			A
1,159戸		1,183戸		(H27)	1,164戸	1,146戸	1,140戸 1,098戸
木造住宅無料耐震診断の利用件数				開発指導課			C
50件/年		30件/年		(H27)	57件/年	45件/年	27件/年 24件/年
木造住宅耐震補強工事補助の利用件数				開発指導課			B
10件/年		3件/年		(H27)	4件/年	7件/年	4件/年 3件/年
効果	①老朽化した市営住宅の解体、残すべき市営住宅の改修工事を行うことにより住環境が向上した ②耐震化された建築物が増加した						
課題	〔短期的〕 ①市営住宅集約化の促進 ②建築物の耐震化促進のための補助制度の周知 〔中長期的〕 ※前期計画外で対応する内容 ①市営住宅解体後の土地利活用について ②耐震化促進のための補助制度の拡充						
その他	【評価が「A」となった原因を分析】 集約化対象団地において、入居戸数が残り少なくなった棟を対象に移転の可能性がある世帯に対し、その入居者の年齢や収入等を踏まえ、移転交渉を実施してきた。最終的には入居者自身の事情に委ねられる部分が多いが、地道に取り組み、結果、計画以上の戸数を用途廃止することができた。						

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	建物の耐震診断、耐震補強工事を促進し、安全確保の取組を支援します	開発指導課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①建築物の耐震化促進のための事業を実施 ②木造住宅の耐震診断(H28:57件、H29:45件、H30:27件、R1:24件)、木造住宅の耐震補強工事費補助(H28:4件、H29:7件、H30:4件、R1:3件)					
2	建物の通風、日照の確保や火災時の延焼防止など、道路の持つ機能を発揮できるよう狭あい道路の解消を推進します	開発指導課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①狭あい道路解消のための事業を実施 ②道路中心の確認(H28:53件、H29:41件、H30:48件、R1:42件)、道路協議の成立(H28:1件、H29:5件、H30:3件、R1:2件)、後退支障物の移設補助(H28:1件、H29:3件、H30:1件、R1:4件)					
3	市営住宅の補完機能として、入居者の民間賃貸住宅家賃補助を継続します	建築住宅課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①申請受付及び交付決定(募集枠15件) H28:13件、H29:14件、H30:12件、R1:7件 ②補助金交付者及び登録事業者を対象としたアンケート実施(H29)					
4	老朽化した市営住宅の入居者の住替えを促し、計画的に集約を進めます	建築住宅課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①移転補償の実施 H28:3件、H29:3件、H30:3件、R1:13件 ②解体及び用途廃止 H28:南姫(1棟4戸)・草口(3棟10戸)・西ヶ平(1棟5戸)計5棟19戸、H29:旭ヶ丘第3(3棟20戸)、H30:南姫(1棟5戸)・草口(2棟8戸)・西ヶ平(1棟5戸)計4棟18戸(※解体:R1実施)、R1:南姫(1棟5戸)・高田(4棟4戸)・高根(9棟34戸)計14棟43戸(※解体:南姫、高田は令和2実施、高根は2棟8戸解体、残りは跡地利用計画確定後に予定)					
5	老朽化した市営住宅の集約化を促進するため、高根団地内に集約化促進市営住宅を建設します	建築住宅課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	H28:高根団地(低層)入居者への説明会を実施 H29:①高根団地木造平屋建住宅(12戸)建設にかかる設計・測量を実施 ②高根団地(低層)内の計29世帯に対し、個別訪問または電話による移転交渉を実施 H30:移転候補世帯12世帯に対し、個別訪問による移転交渉を実施 R1:12戸の移転を実施し完了					
6	長寿命化計画などに基づき、市営住宅を適正に維持管理します	建築住宅課	進んでいる	計画通り	計画通り	計画通り
	H28:①旭ヶ丘第2団地9棟外壁等改修工事、旭ヶ丘第2団地O棟手摺取替工事(6棟30戸)及び高根(中層)E棟103号室・C棟105号室バリアフリー工事实施 H29:①旭ヶ丘第2団地10棟外壁等改修工事、旭ヶ丘第2団地P棟手摺取替工事(4棟24戸)及び旭ヶ丘第2団地1棟113号室・2棟211号室バリアフリー工事实施 H30:①旭ヶ丘第2団地11棟外壁等改修工事、高根団地B棟103号室・D棟103号室バリアフリー工事实施 R1:①高根団地A棟外壁等改修工事、旭ヶ丘第二団地5棟512号室・11棟1112号室バリアフリー工事实施					

施策評価シート				施策No.		413	
施策		道路整備			担当課		道路河川課
政策		安全・安心で快適に暮らせるまちづくり					
施策概要		交通アクセスに優れたまちの利点をいかすために、快適な道路環境を目指し、国・県・関係団体と連携して対策を実施します。					
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
渋滞解消のための道路整備〔市民意識調査〕				市民意識調査			—
▲0.70点		▲0.90点		(H26)	▲1.12点	—	▲1.24点
簡易な補修や清掃などの道路の維持管理〔市民意識調査〕				市民意識調査			—
▲0.20点		▲0.30点		(H26)	▲0.45点	—	▲0.48点
ボランティア団体数 (ロードサポーター)				道路河川課			A
43団体		42団体		(H27)	41団体	41団体	42団体
44団体							
効果		道路の維持管理については、定例の道路パトロール実施による速やかな簡易補修や路面清掃などにより、人命に関わる重大な管理瑕疵事故の発生はなかった。					
課題		〔短期的〕 簡易な補修や清掃などの道路の維持管理における満足度の向上。 〔中長期的〕 ※前期計画外で対応する内容 ①少子高齢化、人口減少に伴うボランティア団体の維持・確保。 ②老朽化が進む重要道路構造物の長寿命化計画に基づく計画的な修繕・補修工事の実施。					
その他							

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	快適に移動できるよう、効果的な道路網整備を進めるため、多治見都市計画道路網構想を見直します	都市政策課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	H28: 多治見都市計画道路網構想の見直し完了 H29: 多治見都市計画道路網構想に基づき、未整備の都市計画道路の廃止 H30: 多治見都市計画道路網構想に基づき、未整備の都市計画道路の廃止 R1: 整備優先順位を検討し、(都) 音羽小田線を次期整備路線に決定					
2	(仮称) 平和太平洋線の早期整備に向け、県と連携・調整するとともに、負担金などのための基金を計画的に積み立てます	都市政策課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	H28: 将来の事業実施に向け、計画通りに基金積み立てを実施 H29: 将来の事業実施に向け、計画通りに基金積み立てを実施 H30: 将来の事業実施に向け、計画通りに基金積み立てを実施 R1: 将来の事業実施に向け、計画通りに基金積み立てを実施					
3	渋滞を緩和し、交通の安全性を高めるため、高根小名田線など地域の道路を改良整備します	道路河川課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	H28: 詳細設計と丈量測量を実施 H29: 用地取得を実施 H30: 用地取得を実施し、本工事に着手 R1: 用地取得を実施し、本工事を実施					
4	東濃3市のネットワーク機能を強化するとともに市街地の渋滞を緩和するため、東濃西部都市間連絡道路など国・県と連携し道路整備を進めます	道路河川課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	H28: 東濃西部都市間連絡道路などの整備促進に向け、期成同盟会を開催し、国・県との連携強化を図った H29: 東濃西部都市間連絡道路などの整備促進に向け、期成同盟会を開催し、国・県との連携強化を図った H30: 東濃西部都市間連絡道路などの整備促進に向け、期成同盟会を開催し、国・県との連携強化を図った R1: 東濃西部都市間連絡道路などの整備促進に向け、期成同盟会を開催し、国・県との連携強化を図った					
5	道路や橋などの効率的な管理計画に基づいた維持・修繕を実施します	道路河川課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	H28: 主要幹線道路改築計画等に基づき、維持・修繕工事を実施 H29: 主要幹線道路改築計画等に基づき、維持・修繕工事を実施 H30: 主要幹線道路改築計画等に基づき、維持・修繕工事を実施 R1: 主要幹線道路改築計画等に基づき、維持・修繕工事を実施					
6	道路・河川の美化清掃や道路状況の見守りなどを行う市民ボランティアの活動を支援します	道路河川課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	H28: ロードサポーターへ活動支援(資材提供)を実施 H29: ロードサポーターへ活動支援(資材提供)を実施 H30: ロードサポーターへ活動支援(資材提供)を実施 R1: ロードサポーターへ活動支援(資材提供)を実施					

施策評価シート				施策No.	414		
施策	交通安全対策			担当課	道路河川課		
政策	安全・安心で快適に暮らせるまちづくり						
施策概要	子どもや高齢者など交通弱者にやさしい交通安全対策を進めるため、道路の障害を無くす取組を進めるとともに、交通安全意識を高めます。						
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
多治見市内事故件数				多治見警察署			A
3,850件		3,926件	(H26)	3,647件	3,483件	3487件	3,283件
交通安全対策〔市民意識調査〕				市民意識調査			—
▲0.40点		▲0.43点	(H26)	▲0.29点	—	▲0.29点	—
効果	①多治見市内の事故件数が減少した。 ②令和元年9月、多治見市及び東濃地区交通安全協会が、交通死亡事故抑止功労（300日間達成 H30.10.8～R1.8.3）感謝状を岐阜県警察本部長から受領。						
課題	〔短期的〕 ①交通安全啓発活動の継続及び更なる強化。 ②歩道のバリアフリー化、自歩道分離整備おける交通安全の更なる向上。 〔中長期的〕 ※前期計画外で対応する内容 ①国・県と連携した市内事故多発交差点の改善対策。 ②高齢者の免許返納。						
その他							

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	交通弱者が安心して通行できる道づくりを進めます	道路河川課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	H28:精華地区(十九田町)でバリアフリー対策、小泉地区(喜多町)で自歩道分離対策工事を実施					
	H29:精華地区(十九田町、住吉町)でバリアフリー対策、小泉地区(喜多町、太平町)で自歩道分離対策工事を実施					
	H30:精華地区(白山町)でバリアフリー対策、養正地区(坂上町)で自歩道分離対策工事を実施					
	R1:精華地区(白山町)でバリアフリー対策、養正地区(坂上町)で自歩道分離対策工事を実施					
2	幼児や高齢者を対象とした交通安全教育や、地域住民と連携した交通安全意識の啓発活動を推進します	道路河川課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	H28: 幼保、高齢者、社会福祉施設向けに警察と連携し、交通教室を実施。早朝パトロールをはじめとして、各種交通安全啓発活動を実施。					
	H29: 幼保、高齢者、社会福祉施設向けに警察と連携し、交通教室を実施。早朝パトロールをはじめとして、各種交通安全啓発活動を実施					
	H30: 幼保、高齢者、社会福祉施設向けに警察と連携し、交通教室を実施。早朝パトロールをはじめとして、各種交通安全啓発活動を実施					
	R1: 幼保、高齢者、社会福祉施設向けに警察と連携し、交通教室を実施。早朝パトロールをはじめとして、各種交通安全啓発活動を実施					

施策評価シート				施策No.	501		
施策	地域防災・防犯活動の支援			担当課	企画防災課		
政策	市民が互いに助け合い学び合うまちづくり						
施策概要	地域における助け合いの意識を高め、市民主体の防災・防犯活動を支援することにより、安心・安全な生活環境を維持します。						
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
防火・防災教育受講者数				企画防災課			B
1,900人		400人	(H26)	965人	1310人	464人	473人
各種防災訓練、おとどけセミナー、防災講話などへの参加者数				企画防災課			A
1,800人		1,400人	(H26)	1,522人	2230人	2,064人	2,096人
自主防犯ボランティア団体への青色回転灯防犯パトロール車貸出回数				くらし人権課			C
1回/週		1回/週	(H26)	51回/年	53回/年	39回/年	45回/年
効果	地域の防災訓練やおとどけセミナーにおける防災講座等の実施要請数はH30の21回からR1は24回になるなど、自主防災組織の支援施策と相まって増加していることから、地域を中心とした防災の取り組み及び防災に関する意識が向上している。						
課題	〔短期的〕 ①避難行動要支援者名簿登録者の増加を図るため、意向調査に「逆手上げ方式」を採用することとし、令和2年3月議会において条例制定し、令和2年度調査から適用する。 ②防災教育について、学校教諭が授業の中で指導できるよう、防災教育教材を作成するとともに実施方法について教諭(教育委員会)等との調整を図る。 ③タイムラインの運用・検証を行うことにより、毎年度のバージョンアップを図る。また、地区タイムラインの取組について促進、支援する。 ④他地域の災害事例を教訓に、地震時における市民の安全確保を図るため、ブロック塀除去に関する補助制度の拡充を図る。 〔中長期的〕 ※前期計画外で対応する内容 ①防災意識の薄い地域の底上げを図り、市全体の地域防災力の向上を実現するため、地域の人材育成及び自主防災活動支援の継続的な実施を検討する。						
その他							

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	避難行動要支援者情報の活用など地域と連携した災害対策を推進します	企画防災課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	住民基本台帳データ等を活用し、支援の要否の確認及び名簿の事前提供に関し同意を得るためのアンケート調査を実施した上、避難行動要支援者名簿を作成(H28)。避難支援等関係者のうち、民生児童委員に対し制度説明し、名簿を提供(H29)。避難支援等関係者に県警察を加え、避難行動要支援者名簿を提供(H30)。「逆手挙げ方式」の導入を決定し、条例を策定(R1)。					
2	浸水事前防災行動計画(タイムライン)を活用し、市民、企業と連携した事前防災活動体制を構築します	企画防災課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	平成27年度策定したタイムラインを運用、検証、見直しし、平成29年度運用版によりタイムラインを運用。運用後の検証により見直し作業を実施(H29)。以降、前年度見直し作業をもとに改訂を実施、運用(H30、R1)。					
3	防災倉庫を指定避難所(地震災害時)に計画的に設置するとともに、民間企業などに対し設置場所の提供を要請します	企画防災課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	駅北第3号公園、池田町屋公民館の各防災倉庫を新設。滝呂区民会館防災倉庫を更新(H29)。多治見西高に新設。旭ヶ丘公民館防災倉庫を更新(H30)。北野保育園防災倉庫を新設。昭和公園防災倉庫を更新(R1)。					
4	自助・共助の意識を高め、自主防災組織の活動を支援します	企画防災課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①地域防災力向上セミナーの開催(H29は3時間×3日、H30は3時間×2日、R1は3時間×2日) (H29:18名参加)(H30:41名)(R1:31名) ②自主防災組織モデル地区サポート事業により自主防災組織の課題解決・活動促進を図るとともに、他地区への活動紹介を行う(H29)モデル地区:第29区防災委員会、第30区防災委員会、根本校区地域力向上推進会議 (H30)モデル地区:第23区防災委員会、第30区防災委員会(継続)、第32区防災委員会 (R1)モデル地区:第30区防災委員会(継続)、第32区防災委員会(継続)					
5	平常時に危険箇所の情報を共有するとともに、緊急時に気象警報や避難勧告情報をFM放送などで迅速に提供します	企画防災課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①関係機関と合同で出水期前に危険箇所調査実施(H29・30・R1各1回)。 ②災害対策本部設置時を想定したFM訓練放送を実施(H29・H30・R1各1回)。災対本部設置時にはFMPIPIによる緊急放送を実施。 ③気象警報や避難勧告情報等の入手の仕方について、地区防災訓練・おとどけセミナー時に啓発。					
6	震災時の避難路の安全を確保するため、ブロック塀除去を促進します	企画防災課	計画通り	計画通り	進んでいる	進んでいる
	ブロック塀等除去補助金について、広報紙及びホームページ等で周知。 H29)申請件数1件、1件に交付(補助総額45,000円)。 H30)大阪北部地震被害を受け補助内容を拡充。申請件数57件、57件に交付(補助総額6,403,500円) R1)市内通学路全域におけるブロック塀等の調査を実施。申請件数70件、70件に交付(補助総額10,124,400円)					
7	防災対策の充実を図るため、民間企業や他自治体との防災協定の締結を進めます	企画防災課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	〈H29〉越境避難協定(可児市)、災害時相互協力協定(日本郵便㈱)、避難所の鍵貸与覚書(第28区)、災害時学校開放覚書(多北高・多工高)と協定・覚書を締結。〈H30〉災害時協力支援協定(㈱伊藤園・多治見まちづくり㈱)、緊急物資輸送協定(平中サービス㈱)、避難者の受入れ協定(㈱善都)、大規模停電時対応覚書(中部電力㈱多治見営業所) 〈R1〉災害対策及び健康増進協定(市川市)R2.3予定を延期					
8	児童生徒に対する防災・防火教育を実施します	企画防災課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①おとどけセミナーにて、児童・生徒を対象とした防災講話を実施。 (H29:4講座・1,130名、H30:3講座・225人、R1:3講座・300人) ②総合学習の一環として防災教育授業を実施。 (H29:2校・180名(北栄小5年76名・小泉小5年104名)、H30:3校・239人(南姫小5年21人・北栄小5年112人・小泉小5年106人))、R1:1校(小泉小5年133人)。					
9	自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます	くらし人権課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	青色パトロール車の貸し出しを実施(H29:53回、H30:39回、R1:45回)。 生活安全推進協議会を開催し、地域の安全について意見交換等を実施。					

施策評価シート				施策No.	502		
施策	市民活動支援			担当課	くらし人権課		
政策	市民が互いに助け合い学び合うまちづくり						
施策概要	生涯学習、自治組織、ボランティア活動など市民のまちづくり活動を支援し、まち全体の活性化を目指します。						
成果指標				出典			評価
目標値	基準値		H28	H29	H30	R1	
まちづくり活動助成団体数の増加				くらし人権課			A
8団体/年	5団体/年	(H27)	9団体/年	2団体/年	8団体/年	8団体/年	
コミュニティ助成事業を申請するコミュニティ組織数の増加				(財)自治総合センター			A
3団体/年	1団体/年	(H27)	1団体/年	0団体/年	2団体/年	5団体/年	
生涯学習コーディネーター事業の参加人数				文化スポーツ課			C
825人/年	750人/年	(H27)	979人/年	936人/年	673人/年	609人/年	
地域力向上に取り組む地域数				くらし人権課			A
3地域	1地域	(H27)	2地域	2地域	3地域	4地域	
効果	①まちづくり補助団体の事業募集を行い、昨年に引き続き8つのまちづくり活動助成団体にまちづくり活動を行っていただくことができた。 ②区長会等でコミュニティ助成制度を周知した結果、5つの団体が申請し、3団体が交付決定を受けた。 ③生涯学習コーディネーター事業は、各校区の地域特性や受講生の声を反映した講座を展開することができた。 ④地域力向上では、根本地域、笠原地域、小泉地域に加え、新たに滝呂地域が立ちあがりさらに活発に活動を行っている。						
課題	〔短期的〕 ①まちづくり補助、コミュニティ助成等、周知方法の工夫 ③-1 生涯学習コーディネーター事業の地域への周知(講座による参加費のあり方の理解) ③-2 生涯学習コーディネーター講座内容の充実 ④ 滝呂地域力では、令和2年度に実施する多くの市民が参加できる催事の成功に向けた準備と、スタッフの確保 〔中長期的〕 ※前期計画外で対応する内容 ③-1 生涯学習の地域での担い手の発掘 ④ 住民の地域力向上への思いは様々であり、高齢福祉分野に限った活動ではない。関係部署がすでに取り組んでいる事業で地域力に資するものも多々あるため、庁内連携によって各校区の特性を踏まえ、より地域に寄り添った事業になるよう支援していく。催事を開催して終わりではなく、催事開催で新たに発掘された人財、ネットワークを活かし地域力向上につながるよう支援していく。						
その他							

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	市民主体の生涯学習活動を支援し、地域や市民のニーズ及び活動内容を反映した複合施設など生涯学習の場のあり方を検討します	文化スポーツ課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①市立公民館の設置されていない地域(昭和・滝呂・共栄・池田)における生涯学習講座の実施及び地域における生涯学習の支援 ②要望を聴き、子どもから成人、親子、高齢者向けの生涯学習講座を企画・実施 ③実施した事業の検証 ④生涯学習の場のあり方の方針を決定。市の「生涯学習の場」の中心は学習館とし、補完する「場」として公民館、学校など既設の市の施設を活用。今後「生涯学習の場」として、新たな公共施設の建設は行わないとした。					
2	NPOなど自主的な市民活動組織の設立を支援するとともに、企業、行政などとの連携を支援します	くらし人権課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①NPO法に基づく認証事務等の権限移譲 35団体 ②設立支援補助金 申請1件					
3	市民による自主的なまちづくり活動を支援します	くらし人権課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①まちづくり活動補助金補助団体(ハード事業0団体、ソフト事業8団体) ②市民活動交流支援センターでのNPO相談、団体交流会、講座の開催 ③市民活動交流センターが「はじめの一步」という講座を実施し、ボードゲームに興味を持ち、興味を持った人を楽しみながらスタッフとして参加を依頼するというボランティア講座を開催し新たな人財発掘につながった。楽しんで参加していることが結果としてボランティアにつながる試みを実施するという新しい人財発掘方法の提案がなされた。					
4	社会福祉協議会と連携し、地域で福祉活動を行う団体を支援します	福祉課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①地域福祉推進支援事業補助金を社会福祉協議会に交付(H28:138千円、H29:138千円、H30:138千円、R1:246千円) ②地域福祉協議会支援推進事業補助金を社会福祉協議会に交付(H28:一、H29:1,712千円、H30:1,692千円、R1:1,632千円)。令和2年度には小泉地域福祉協議会が新たに設立。					
5	地域住民や各種団体と連携し、地域力向上を図る活動を支援します	くらし人権課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①根本・笠原・小泉地域に加え、新たに滝呂地域が発足。 ②滝呂地域で地域力が設立され、令和2年度に地域でにぎわい、人財発掘につながる催事の実現に向け具体的な準備を実施。 ③各校区で行われている地域活動の支援を行っている庁内各課と情報交換を実施。					

施策評価シート				施策No.		503	
施策		人権啓発		担当課		くらし人権課	
政策		市民が互いに助け合い学び合うまちづくり					
施策概要		すべての人が人権尊重の意義を深く理解し、すべての人の人権が尊重される社会をつくれます。					
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
人権意識〔市民意識調査〕				市民意識調査			—
0.00点		▲0.07点		(H26)	0.04点	—	▲0.17点
子どもの権利に関する意識〔市民意識調査〕				市民意識調査			—
0.10点		0.01点		(H26)	0.06点	—	▲0.01点
男女平等意識〔市民意識調査〕				市民意識調査			—
0.00点		▲0.14点		(H26)	▲0.06点	—	▲0.22点
人権(男女・子どもを含む)啓発セミナー・研修・展示等の実施回数				くらし人権課			B
18回/年		15回/年		(H27)	16回/年	23回/年	20回/年
15回/年							
効果		①人権同和講演会として「虹をカタチに～ルーツをツールにして生きる～」を開催。教職員、市職員、市民合わせて215人が聴講。人権及び同和問題に対する理解促進を図ることができた。 ②「みんな違っておもしろい ぼくの絵 わたしの絵 絵画コンクール2019」では、125点の出品があったほか、市内学校において、子どもの権利にふれた授業を取り入れてもらっている。 ③男女共同参画に係るパネル展示や男女共同参画講演会の開催に加え、企業向けのアンケート調査の結果に基づき、約500社に向けて男女共同参画企業向けリーフレットを送付した。					
課題		①人権に関する研修をより効果的なものとするためには、受講者が身近に感じられる内容で実施することが必要。 ②「子どもの権利」について、おとなにも関心を持ってもらえるようなPR、セミナー、研修の実施が必要 ③男女共同参画が身近なものと結び付けられるような講座やセミナー等を検討し、PRすることが必要。 〔中長期的〕 ※前期計画外で対応する内容					
その他							

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	市民一人ひとりの人権意識を高めるため、人権施策推進指針に基づき、人権啓発を進めます	くらし人権課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①人権同和教育講演会：平成29年度1回、平成30年度1回②人権擁護委員の日特設人権相談及び街頭啓発活動：平成28年度1回、平成29年度1回、平成30年度1回、令和元年度1回。夏まつり人権啓発活動：平成29年度1回、平成30年度1回、令和元年度1回。人権週間特設人権相談及び街頭啓発：平成29年度1回、平成30年度1回、令和元年度1回。人権標語、人権書道コンテストの実施及び展示、人権パネル展示：平成29年度12/1～12/10、平成30年度12/1～12/10、令和元年度12/1～12/14。					
2	子どもの権利に関する条例に基づき、子どもの健全な成長と自立を促します	くらし人権課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①子どもの権利委員会にて第3次子どもの権利に関する進捗状況の確認及びヒアリング実施。平成29年度 ヒアリング2回、平成30年度 ヒアリング2回、令和元年度 ヒアリング1回。 ②子どもの権利セミナー等（おとどけセミナー含む）平成29年度 15回、平成30年度 13回、令和元年度 10回。 ③子どもが主体となって、意見表明する場の提供 平成29年度 子ども会議1回、子どもサロン12回、平成30年度 子ども会議1回、子どもサロン12回、子どもの権利セミナー1回、東海地区「子ども条例」ネットワーク総会1回、意見書提出1回、令和元年度 子ども会議1回、子どもサロン11回、子どもの権利セミナー1回。					
3	たじみ男女共同参画プランを推進し、市民、事業者などの意識向上を図ります	くらし人権課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①第3次男女共同参画プランの進捗状況確認。平成29年度 担当課ヒアリング（2課）、平成30年度 進捗確認方法の検討及び企業アンケート内容検討、令和元年度 企業アンケート結果の確認及び多治見市への提言。 ②平成29年度 第3次たじみ男女共同参画プラン策定、平成30年度 第3次プランの推進、企業アンケートの実施、令和元年度 第3次プランの推進、多治見市への提言。 ③男女共同参画に関する研修会・啓発等 平成29年度 研修・セミナー7回、展示3回、平成30年度 研修・セミナー6回、展示3回、キャリアナビ4回、令和元年度 研修・セミナー4回、展示5回、キャリアナビ4回、イベントでの暴力根絶啓発1回。					

施策評価シート				施策No.	601				
施策	健全な財政運営				担当課	財政課			
政策	政策を実行・実現する行財政運営								
施策概要	政策を確実に実行・実現するため、財政の健全性を維持します。								
成果指標				出典			評価		
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1		
諸納付金全体の収納率(現年度分)				総務部財政課収納指導担当			A		
98.7%		98.7%	(H26)	98.6%	98.8%	98.9%	98.9%		
諸納付金全体の収納率(滞納繰越分)				総務部諸納付金担当			A		
27.5%		27.6%	(H26)	27.6%	32.5%	32.5%	32.5%		
財政判断指数 ①償還可能年数 ②経費硬直率 ③財政調整基金充足率 ④経常収支比率				財政課			B		
①8.0以下 ②72.0%以下 ③9.0%以上 ④88.0%以下		①7.0 ②71.6% ③16.2% ④87.8%	(H26)	①6.1 ②70.0 ③14.8 ④86.6	①6.2 ②71.4 ③15.6 ④87.8	①5.9 ②71.4 ③19.5 ④86.7	①6.0 ②72.4 ③20.0 ④88.3 (速報値)		
効果	債権管理計画の目標収納率の達成による財源の確保 ①キャッシュレス決済(クレジット決済、スマホQR決済、電子マネー決済)による多様な収納方法の検討 ②嘱託徴収員の内勤化の検証、職員研修の充実など徴収体制の強化 健全な財政運営の持続性の担保								
課題	[短期的] 債権管理計画の目標収納率の達成 [中長期的] ※前期計画外で対応する内容 債権管理計画の目標収納率の達成(年々高くなってきた収納率の維持)								
その他									

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	計画的で健全な財政運営を推進します	財政課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	・中期財政計画の作成と公表 ・中期財政計画の基づく財政判断指数の公表 ・使用料手数料の見直し ・減免団体、減免割合の見直し準備					
2	収納方法の多様化や徴収事務の強化により、収納率の向上を図ります	財政課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	第Ⅳ期債権管理計画策定R2-5					
3	市有財産などを有効活用し、新たな財源確保に努めます	総務課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	・市有地の売却、貸付による有効活用 ・広告媒体の検討 ・公有財産管理システムの活用					

施策評価シート				施策No.	602		
施策	行政の改革			担当課	企画防災課		
政策	政策を実行・実現する行財政運営						
施策概要	効率的、効果的な行政運営を目指し、行政の改革を推進します。						
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
施策評価シートにおける目標を達成した成果指標数				企画防災課			B
100%		---		86.6%	93.1%	84.2%	48.4%
評価年度までに達成すべき第8次行革事業の達成率				企画防災課			B
100%		---		計画を策定	16.4%	28.8%	50.7%
定員適正化計画による適正な人員配置				人事課			A
H28:764人 H30:768人		H29:767人 R1:769人		778人	(H27) 755人	757人	754人 758人
効果	①施策毎に設定した成果指標のうち、約5割が「計画通りの成果」以上の評価となった ②第8次行革事業は半数が完了となり、3ヵ年で235,967千円の経費削減、24,794千円の収入確保を実施						
課題	〔短期的〕 ①進行管理については着実な実施が必要 ②第8次行政改革は4年間の計画であるため、令和2年度で100%の達成率を目指す。 〔中長期的〕 ※前期計画外で対応する内容						
その他	【評価が「ノ」となった原因を分析】 定員適正化計画による適正な人員配置が進んだ原因は、効率的、効果的な行政運営によるものと考えられる。						

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	総合計画の進行管理、事業評価を行い、評価結果を予算に反映し、事業を実施します	企画防災課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	・第7次総合計画の令和元年度分の事業評価を実施した結果、施策毎に設定した成果指標のうち、5割以上が「想定通りの成果」以上の評価となった。					
2	第8次行政改革大綱を策定し、行政の改革を推進します	企画防災課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	第8次行政改革大綱をスローガン「5S+S(節約)の推進による生産性の向上」として73の取組事業を設定。 (H28)第8次行政改革大綱を策定 (H29)12事業が完了し、経費削減で66,116千円/年の効果(予定より遅れている事業:15事業) (H30)新たに9事業が完了(合計21事業)し、経費削減及び収入増加で93,319千円/年の効果(予定より遅れている事業:9事業) (R1)新たに16事業が完了(合計37事業)し、経費削減及び収入増加で101,326千円/年の効果(予定より遅れている事業:2事業)					
3	定員適正化計画に基づき、職員定数の管理を行います	人事課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	定員適正化計画に基づき、退職状況を加味した採用計画を策定し、定数管理を実施。					

施策評価シート				施策No.		603	
施策		計画的な施設管理			担当課		公共施設管理課
政策		政策を実行・実現する行財政運営					
施策概要		施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、施設の最適な配置を実現します。					
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
建物カルテの整備率				公共施設管理課			A
100%		60%	(H27)	100%	100%	100%	100%
統廃合の方針決定				公共施設管理課			A
5施設		---	(H27)	5施設	5施設	6施設	8施設
統廃合による削減施設数				公共施設管理課			A
1施設		---	(H28)		1施設	2施設	3施設
効果		①施設ごとの建築情報や修繕履歴等を集積し、維持管理や方針・計画の策定に活用できた。 ②第8次行革に基づく施設の統廃合を進めることができた。					
課題		〔短期的〕 ①カルテの正確な情報更新 ②施設の統廃合に対する地域や利用者等の理解 〔中長期的〕 ※前期計画外で対応する内容 ①公共施設適正配置計画に基づく統廃合の着実な推進 ②公共施設長寿命化計画に基づく施設の適正管理					
その他							

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	公共施設等総合管理計画に基づき適正配置計画を策定し、市有施設の統合・複合化、転用、廃止等を進めます	公共施設管理課	進んでいる	計画通り	計画通り	計画通り
	①公共施設適正配置計画を策定 ②公共施設白書の維持・更新					
2	市有施設の耐震化、長寿命化を進めるとともに、計画的に修繕します	公共施設管理課	進んでいる	計画通り	計画通り	計画通り
	①公共施設長寿命化計画を策定 ②躯体や非構造部材の耐震化を計画的に実施 ③施設の大規模修繕工事を計画的に実施 ④次年度修繕予算配分のための判定基準を見直し、予防保全を適切に実施					
3	本庁舎の建設場所、規模などを検討します	総務課	進んでいる	計画通り	計画通り	計画通り
	①「新本庁舎建設研究会」において検討(25回開催) ②議会との意見交換会(6回開催)、本庁舎建設に関する特別委員会(10回開催)で議会に説明し、意見交換					

施策評価シート				施策No.		604	
施策		市民サービスの向上		担当課		企画防災課	
政策		政策を実行・実現する行財政運営					
施策概要		市民サービスの質を向上させ、市民満足度を高めます。					
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
マイナンバーカードの発行枚数				市民課			A
10,000枚		183枚	(H27)	8,141枚	9,676枚	10,587枚	12,620枚
職員の市民への対応〔市民意識調査〕				市民意識調査			—
0.20点		0.07点	(H26)	0.09点	—	0.10点	—
効果		・研修の効果やおもてなしマニュアル(市民課作成)の周知により、窓口での対応、電話対応等は職場単位で意識して取り組んだ結果、市民の評価が向上した。					
課題		〔短期的〕 ・マイナンバーカード未取得者への交付に向けた継続的な周知 ・職員の対応能力の向上に向けた新たな職員研修やおもてなしの手法について更なる取組の検討 〔中長期的〕 ※前期計画外で対応する内容					
その他		【評価が「△」となった原因を分析】 マイナンバーカードの発行枚数が増加した原因は、国が主導して公務員の積極的な取得を勧奨したことや、カードの取得が特別定額給付金のオンライン申請やマイナポイント事業のメリットであることが社会に周知されてきたことによるものと推察される。					

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	5Sの徹底、おもてなしの向上により市民満足度を高めるとともに、政策を実行・実現できる職員を育成します	人事課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	・毎年度新規職員に5S研修を実施。H28年度は部長級職員、R1年度は課長級職員に5S研修を実施。5S強化月間を設定し、各リーダーを中心に、5S・おもてなしチェックを継続して実施。 ・人財育成基本計画及び研修計画に基づき、各種研修を実施。					
2	情報セキュリティ対策を徹底するとともに、市民サービス及び事務効率の向上を図るため、情報システムを整備します	情報課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	事務系パソコン(庁内LAN)をインターネットから分離し、情報セキュリティの強化を図った。また市民サービス及び事務効率の向上を図るため、住民記録や福祉系の業務システムの更新と統合化を実施した。					
3	マイナンバーカードを活用したサービスを検討します	情報課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①マイナンバーカードの独自利用については、先進事例の動向を見ながら当面行わない。 ②マイナンバーカードの普及率を確認し、マイキープラットフォームなどマイナンバーカードの独自利用についての情報収集を行った。引き続き、独自利用事務について検討する。					

施策評価シート				施策No.		605	
施策	市民との連携促進			担当課	秘書広報課		
政策	政策を実行・実現する行財政運営						
施策概要	市民と行政の連携を促進するため、情報の共有化を図るとともに、市民参加の機会を確保します。						
成果指標				出典			評価
目標値		基準値		H28	H29	H30	R1
広報たじみを毎回読む人の割合				市民意識調査			—
61.9%		59.8%		(H26)	55.2%	—	54.8%
地区懇談会出席者数				秘書広報課			C
600人		504人		(H27)	472人	535人	496人
効果	①多治見市の広報手段の中では「広報たじみ」が最もポイントが高くなっているが過去の調査と比較すると徐々に減少している一方、「FM放送」「携帯メール」「SNS(フェイスブック、Instagramなど)」は徐々に増加している。 ②13の小学校区で開催している地区懇談会の出席者数はH30と比較して31人減少。						
課題	[短期的] ①写真やイラストを多用した視覚に訴える新しいデザインや企画により、若い世代の興味を引くような内容とし魅力的な広報紙を作成 ②地区懇談会だけでなく、YouTubeやSNSを取り入れた新しい手法を研究し、活用。 [中長期的] ※前期計画外で対応する内容 ①SNSなどをさらに活用し、世代に応じたニーズ把握と多様な手法を織りまぜることにより多世代に届く広報活動を実施 ②地区懇談会開催に際しては感染症拡大防止対策を視野に入れ新たな手法を積極的にとり入れる						
その他							

～ 施策を構成する基本計画事業 ～

番号	事業名	担当課	評価結果			
	実施内容		H28	H29	H30	R1
1	市民との情報共有を図るため、わかりやすく情報を提供し、より効果的な広報の手法を検討します	秘書広報課	進んでいる	計画通り	計画通り	計画通り
	①「定住促進」をテーマにした特集の掲載(R1.4月号～R2.3月号) ②連載記事「輝く技術」掲載(連載期間:R1.4月号～R2.3月号) ③連載コラム「多治見空襲を知っていますか」掲載(連載期間:R1.4月号～R2.3月号) ④マイタウンホットニュースのリニューアル(H30.6月号～)					
2	市民の市政への幅広い参加を促進します	秘書広報課	計画通り	計画通り	計画通り	計画通り
	①広報紙、ホームページ、市公式フェイスブック等、多様な広報媒体で開催を周知					